

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年2月1日
(第10期) 至 平成22年1月31日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社

大阪府中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	10
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	11
2 生産、受注及び販売の状況	13
3 対処すべき課題	14
4 事業等のリスク	15
5 経営上の重要な契約等	18
6 研究開発活動	20
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	23
2 主要な設備の状況	23
3 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	30
(9) ストックオプション制度の内容	31
2 自己株式の取得等の状況	33
3 配当政策	34
4 株価の推移	34
5 役員の状況	35
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	
1 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	67
2 財務諸表等	68
(1) 財務諸表	68
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	89
2 その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年4月30日
【事業年度】	第10期（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）
【会社名】	ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Minerva Holdings CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 中島 成浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
【電話番号】	06(6910)0031（代表）
（注）平成22年5月1日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
電話番号	06(6613)6614（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
【電話番号】	06(6910)0031（代表）
（注）平成22年5月1日から本店は下記に移転する予定であります。	
最寄りの連絡場所	大阪市住之江区南港南一丁目1番125号
電話番号	06(6613)6614（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 要
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
売上高 (千円)	—	—	—	5,491,450	6,766,054
経常利益 (千円)	—	—	—	141,380	26,645
当期純利益 (千円)	—	—	—	93,339	3,009
純資産額 (千円)	—	—	—	944,251	943,453
総資産額 (千円)	—	—	—	1,407,709	1,601,511
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	92,005.43	93,489.94
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	8,802.89	299.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	67.1	58.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	9.9	0.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	6.4	213.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△45,087	△65,983
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	8,622	△58,675
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△104,363	68,949
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	310,518	274,065
従業員数 (名)	—	—	—	58	174
(外、平均臨時雇用者)	(—)	(—)	(—)	(12)	(31)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第9期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
売上高 (千円)	2,686,675	3,461,129	4,266,713	2,700,620	272,817
経常利益 (千円)	57,241	125,801	137,993	112,265	12,618
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	55,723	143,964	118,479	75,253	△4,114
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	445,248	445,248	602,738	602,737	602,737
発行済株式総数 (株)	9,667	9,667	11,281	11,281	11,281
純資産額 (千円)	372,167	516,131	949,589	926,165	900,891
総資産額 (千円)	675,826	868,789	1,320,524	973,557	1,044,361
1株当たり純資産額 (円)	38,498.69	53,390.99	84,176.00	90,243.20	90,578.26
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	5,764.27	14,892.30	11,711.99	7,097.22	△409.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	11,225.93	—	—
自己資本比率 (%)	55.1	59.4	71.9	95.1	86.3
自己資本利益率 (%)	16.2	32.4	16.2	8.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	12.6	8.0	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△15,591	155,563	59,364	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,511	△47,467	△117,574	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△103,531	△16,147	291,969	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	125,639	217,587	451,346	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者) (名)	40 (7)	40 (7)	45 (6)	58 (12)	18 (3)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第9期より連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。また、第8期以前については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第6期及び第7期については、潜在株式は存在しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

5 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 第7期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

7 第9期の売上高には、営業収入の金額が含まれております。

- 8 第9期より連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 9 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、出向者を含んでおります。
- 10 第8期までは、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しておりますが、第9期より表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 11 第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 12 第10期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

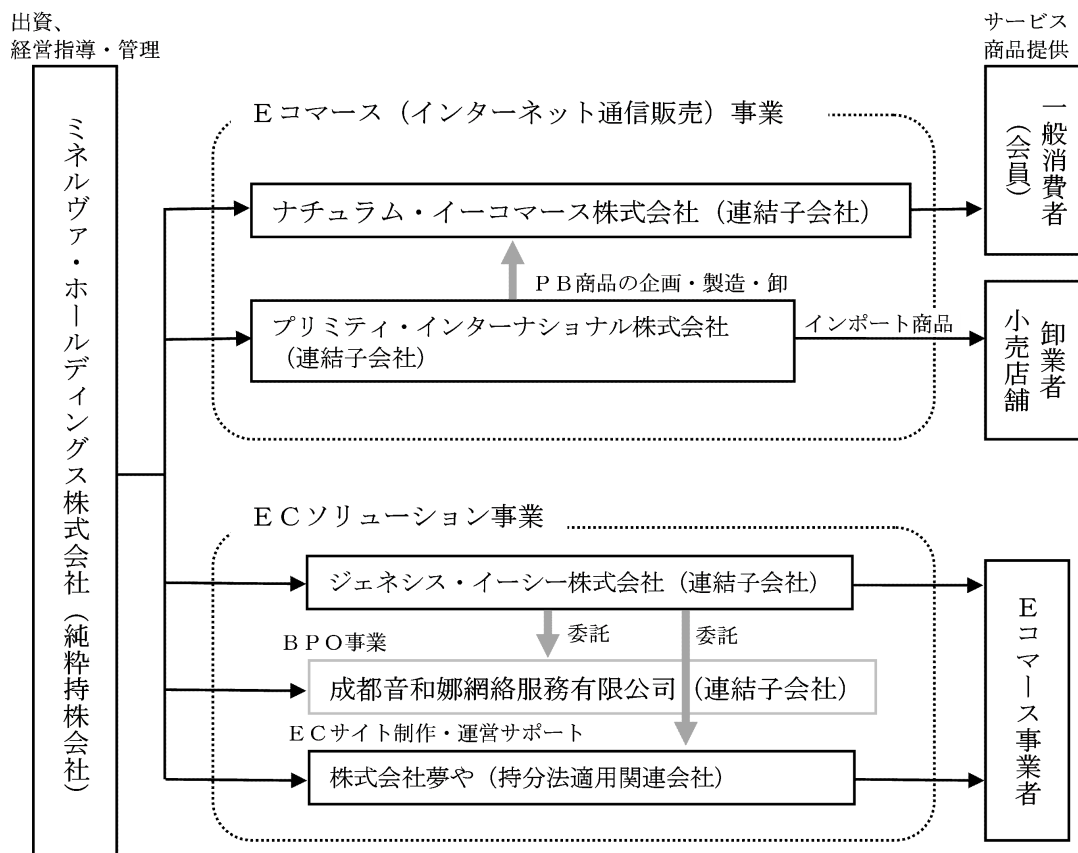
年月	概要
平成12年2月	株式会社ナカジマ(釣具製造販売)から釣具・アウトドア小売事業部門を分離し、インターネットによる釣具・アウトドア用品の販売等を目的として、大阪市城東区に株式会社ナチュラムを設立
平成14年11月	オンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」を販売開始
平成14年12月	物流センターを残し、リアル店舗を閉店
平成15年1月	物流センターを東大阪市に移転
平成15年8月	スポーツ&フィットネス関連商品のショップサイト「健康計画」をオープン
平成15年9月	釣具店、アウトドアショップ向け総合支援サイト「アウトドア問屋」をオープン
平成16年4月	商品データ入力及び中国へのEコマース事業の進出を目的として、インタセクト・コミュニケーションズ株式会社との合弁により成都音和娜網絡服務有限公司(中国四川省成都市・当社の出資比率は10%)を設立
平成16年9月	エコロジー関連商品のショップサイト「Earth-Mart」をオープン
平成16年11月	自社物流業務の一部を株式会社ムトウ流通センター(現株式会社スクロール360)に委託し、静岡県磐田郡(現静岡県磐田市)の同社物流センター内に磐田物流センターを開設
平成17年2月	物流業務を全面的に株式会社ムトウ流通センター(現株式会社スクロール360)に委託し、東大阪物流センターを閉鎖
平成17年7月	ブログポータルサイト「blog@naturum」をオープン
平成18年11月	ブログポータルサイト「カラダブログ」をオープン
平成19年3月	オンラインショップ向け商品データ入力・画像加工サービス事業「カタログデータファクトリー」を開始
平成19年4月	本社を大阪市中央区に移転
平成19年10月	株式会社大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成19年11月	健康計画「モバイルショップ」をオープン
平成20年2月	ECソリューション事業部門を会社分割により、100%子会社とする「ジェネシス・イーシー株式会社」に承継
平成20年3月	「株式会社夢や」の第三者割当増資を引受け、同社を持分法適用会社化
平成20年6月	中国合弁会社「成都音和娜網絡服務有限公司」への追加出資を行い、同社を子会社化(当社の出資比率は53.2%)
平成20年8月	Eコマース事業部門を会社分割により、100%子会社とする「ナチュラム・イーコマース株式会社」に承継。同時に、「株式会社ナチュラム」から「ミネルヴァ・ホールディングス株式会社」に社名変更し、持株会社体制に移行
平成20年9月	ワイ・シー・トイズ・ラボ株式会社との業務提携を行い、ホビー商品の販売を中心としたショップサイト「オタクの電腦街」をオープン
平成21年1月	当社100%子会社 ジェネシス・イーシー株式会社、Eコマース事業を全面的にバックアップするネット通販基地「ジェネシスECセンター」をスタート
平成22年1月	物流業務提携先をワールド・ロジ株式会社へ変更
平成22年2月	PB(プライベートブランド)企画・製造及び、インポートブランド部門をナチュラム・イーコマース株式会社の会社分割により、当社の100%子会社とする「プリミティ・インターナショナル株式会社」に承継。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社であるミネルヴァ・ホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社3社、持分法適用関連会社1社、当連結会計年度末から貸借対照表のみ連結対象となる連結子会社1社により構成されております。

なお、プリミティ・インターナショナル株式会社は、平成22年2月1日、ナチュラム・イーコマース株式会社から新設分割された当社の100%子会社であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(1) Eコマース (インターネット通信販売) 事業について

- ① 連結子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社にて、釣具・アウトドア関連商品を中心としたショップサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」、フィットネス・健康・美容商品等を中心としたショップサイト「健康計画」及びプラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品を取り扱うショップサイト「オタクの電腦街」を展開しております。加えて同社が運営するこれらのECサイト上での顧客ニーズをスピーディーかつ的確に把握し、そのニーズにあった品揃えを実現することや、会員同士のコミュニティ（注）の場を提供することにより効果的に集客を行うことを目的に、インターネット上で会員（メールアドレス登録者）向けに「ブログ@ナチュラム」、「カラダブログ」、「オタクの電腦blog」のブログ運営を行っております。また、各ECサイトでは、Eコマースの基本となる営業戦略として「ロングテール&ショートヘッド」戦略を採用しております。小売業には「2：8の法則」という経験則（パレートの法則）があり、売上の8割は、2割の売れ筋商品が稼ぎ出すというものですが、これはEコマースの世界には当てはまりません。実店舗とは違い、商品は場所をとることなく、無限にサイト上の商品棚に掲載でき、受注してから商品を仕入れれば在庫コストはかかりません。このようにEコマース事業では、膨大な商品をデータ化し、売れ筋以外の商品も数多く揃え個々の売上を積み上げることで大きな収益源に転化することが可能となります。これが「ロングテール（長い尾）」と呼ばれるEコマース独特の管理手法です。一方、従来の売れ筋商品「ショートヘッド」は大量発注で仕入コストを抑えつつ、ITを駆使した独自のシステムで高回転化することで高い利益率・在庫効率を実現し業績に寄与させております。

平成22年1月31日現在、ショップサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」は約34万点、「健康計画」は約9万点、「オタクの電腦街」は約4万点を取扱い、その内顧客ニーズの高い定番商品、季節商品、スポット商品は物流提携先に在庫保有し、それ以外の商品は、顧客からの受注後に問屋やメーカーに商品を発注・取

り寄せを行い、カヌー、ボート等の大型商品については、メーカーより顧客に直送しております。このように、膨大な取扱いアイテム(商品)の中「売れ筋商品」は物流提携先に確保する一方で、仕入先との情報をリアルタイムで共有できるシステムにより、受注から納品、発送までを短時間で行う物流体制を構築し顧客のニーズに幅広く対応できるようにしています。これらの売れ筋商品はタイムリーに仕入れることで収益機会を的確にとらえるとともに、それ以外の商品については、受注後に仕入れをすることで在庫リスクを軽減する施策をとりつつ、同時に本来ならば売れ筋商品ではなかったロングテール部分の商品の中から売れ筋商品を育て、ショートヘッドに移行させることにより、Eコマースでしか成し得ることのできないビジネスモデルを確立しております。

コミュニティを活用した集客戦略と、Eコマースにより実施可能となった「ロングテール」を利用した管理手法を駆使することにより、平成22年1月31日現在、「アウトドア&フィッシング ナチュラム」の会員数は337,903人、「健康計画」の会員数は13,881人、「オタクの電腦街」では5,406人となっており、順調に規模を拡大しております。

期末時点の会員数（人）

回次	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
アウトドア&フィッシング ナチュラム (人)	191,352	228,992	282,757	337,903
健康計画	3,199	4,686	7,555	13,881
オタクの電腦街	—	—	866	5,406

(注) コミュニティとは、インターネット上で、共通の関心を持ちメッセージのやりとりを行う情報の集まりを表現した用語であります。

当社グループのEコマース（インターネット通信販売）サイト

出店区分	サイト名	取扱商品
自社	「アウトドア&フィッシング ナチュラム」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
	「オタクの電腦街」	プラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品
	「アウトドア問屋」	釣具・アウトドア用品の卸売業者及び小売業者向け販売
ヤフー	「ナチュラム Yahoo!支店」	釣具・アウトドア用品
	「ナチュラム Yahoo!オークション支店」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画 Yahoo!ショップ」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
	「オタクの電腦街Yahoo!ショップ」	プラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品
楽天	「アウトドア&フィッシング ナチュラム楽天市場支店」	釣具・アウトドア用品
	「健康計画楽天市場支店」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品
	「オタクの電腦街楽天市場店」	プラモデル、鉄道模型、フィギュアなどのホビー商品
アマゾン	「ナチュラム」	釣具・アウトドア用品
ビッダーズ	「ナチュラムBidders支店」	釣具・アウトドア用品
Docomo	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
AU	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
Soft Bank	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
WILLCOM	「ナチュラム モバイルショップ」	釣具・アウトドア用品
自社	「健康計画 モバイルショップ」	スポーツ&フィットネス、健康食品、癒し&リラックス、美容・化粧品、フード&ドリンク、生活用品

(注) 携帯電話のサイトは、全てキャリア（第一種通信事業者）公認サイト（Docomo：i-menu、AU：Ezweb、Soft Bank：Yahoo!ケータイ、WILLCOM：CLUB AIR-EDGE）であります。

- ② 当社グループのEコマース（インターネット通信販売）事業において、「アウトドア&フィッシング ナチュラム」については、当社グループが自社で開発したEコマース向けのERP（統合基幹業務システム）である「NEXAS」により、フロントヤード（Webシステム、オンラインモール連携など）、バックヤード（受注管理システム、商品管理システム、物流管理システムなど）及び販売管理システムがすべてリアルタイムに連携する効率的な事業運営を行っております。また、「健康計画」「オタクの電腦街」については、「NEXAS」のノウハウを凝縮した汎用型のストア構築システムである「Genesis-EC」により事業運営を行っております。「NEXAS」の主な機能については下記のとおりとなります。

(フロントヤード)

a Webシステム

数十万アイテム（商品）を瞬時に検索できる商品データベース駆動型Webシステム、物流センターと連携したリアルタイム在庫表示、リコメンド機能（注1）、ブログ（注2）と連携した口コミ情報機能などを装備して、技術革新が速いEコマース業界に対応しております。

(注1) 受注データなどを基に、閲覧中の商品と一緒に買われた件数の多い商品をお奨め商品として掲載できる機能であります。

(注2) 自分で書いた文章や写真などを、簡単な操作で掲載できるウェブサイトであります。

b オンラインモール連携システム

数十万アイテム（商品）に及ぶ商品データは「NEXAS」で一元管理され、「Yahoo!Shopping」、「楽天市場」などのオンラインモールに自動的に出品されます。また、新規登録商品や既存商品の価格変更なども自動的に反映され、デジタル・ドミナント展開（注3）を可能としています。

(注3) デジタルデータの特性を利用し、多数の商品を複数のオンラインモールに展開することによって比較的低いコストでかつ効率的に販売力を最大化する手法であります。

c コンテンツ管理システム

N C M S (N a t u r u m C o n t e n t s M a n a g e m e n t S y s t e m の略) は、これまでHTML (注4) などの専門知識を必要としたWebページの制作や更新作業を「NEXAS」の商品データベースと連携することで簡素化し、専門知識のないスタッフでも簡単な操作で運用が可能となり、比較的低いコストの上にきめ細やかでタイムリーな販売施策の実施が可能となっています。

(注4) Hyper Text Markup Languageの略。ホームページの文字等を記述するためのプログラミング言語であります。

(バックヤード)

a 受注管理システム

膨大な処理件数に付随する事務作業をほぼ自動化することで、迅速かつ比較的低いコストでの運用が可能となっています。

b 商品管理システム

A P S M (A u t o m a t i c P r o p e r S t o c k M a n a g e m e n t の略・自動適正在庫管理システム) システムは直近の受注・販売データや交差比率 (注5) から定番商品 (在庫商品)、非定番商品 (取寄せ商品) を決定し、定番商品では需要予測を行い、各仕入先に対して自動発注を行うことで欠品の発生を防いで販売機会損失を少なくします。また、非定番商品に関しては滞留日数を監視し、一定期間を過ぎた商品については、販売キャンペーン等や新商品との交換を行うことによって滞留防止に努めております。これらの一連のシステムにより、一定の交差比率の範囲内での在庫しか保有しない効率的な在庫管理が可能となっています。

(注5) 商品を販売する場合の効率性を示す指標で、売上総利益率と棚卸資産回転率を掛け合わせたものであります。

c 物流管理システム

A P S M システムによりコントロールされている在庫商品及び取寄せ商品の入出荷を集中的にコントロールします。物流委託倉庫に対して本社サーバーより自動的に入出荷指示を行います。またPOS (注6) 入出荷検品システムにより誤配送率は極めて低くなっています。

(注6) Point of Salesの略。売上、商品情報を販売 (出荷) 時点でリアルタイムに収集し、単品レベルでの商品管理や販売管理をするためのシステムであります。商品データの収集には、バーコードが使用されます。

d NEXAS BtoBシステム

当社グループの仕入先とリアルタイムに連携することを可能とする「NEXAS」のバックヤードを根幹で支えるシステムです。主な機能は下記のようなものがあります。

(a) 納期回答機能

受注した商品につき自社グループに在庫がなかった場合、リアルタイムに該当商品の仕入先用納期回答画面に受注商品情報が表示されます。在庫のある仕入先では画面よりチェックし、日付 (納品予定日) を入力することで、システムより自動的に顧客に対して出荷予定日が連絡され、受注処理が行われ、物流センターへ入出荷指示が出されます。

(b) 発注残管理機能

商品の入荷スケジュールは当社グループだけではなく仕入先とも共有し、入荷漏れ、発送漏れが起きないよう管理システムを構築しております。特に入荷管理において、顧客に発信 (電子メールによる通知) した納期に遅れることのないよう入荷予定日が近づくとき色が変わる機能も搭載しております。

(c) 商品登録・管理機能

数十万アイテム (商品) 情報を効率的にメンテナンスするため、仕入先は自社グループの商品情報の変更や新規商品情報の登録が可能であります。この機能の提供により最新の商品情報の維持が可能となっております。

(d) インターネットEDIシステム

更なる物流業務の効率化、低コスト化を進めるべくインターネットEDIシステム（注7）を主要仕入先239社（平成22年1月31日現在）に導入済みであり、そのカバー率は仕入金額の90%以上となっております。

（注7）商取引に関する情報を標準的な書式に統一して、企業間で電子的に交換する仕組みであります。受発注や出入荷などに関わるデータを、あらかじめ定められた形式にしたがって電子化し、ネットワークを通じて送受信することで紙の伝票をやり取りしていた従来の方式に比べ、情報伝達のスピードが大幅にアップし、事務工数の削減、販売機会の拡大などにつながります。

（販売管理）

a マーチャンダイジングシステム

I M A S（Integrated Merchandising Administration Systemの略・マーチャンダイジング統合型売上進捗管理システム）では、A P S M（自動適正在庫管理システム）で自動的に確保されている定番商品をより効率的に、かつ大量に販売するため、ジャンル別、アイテム別に細かく分類されたマーチャンダイジング（注8）データを基に計画された売上計画をリアルタイムに反映された実績データに基づき進捗管理を行います。これにより商品仕入担当はリアルタイムなユーザー動向に合わせてきめ細かなマーチャンダイジングを行うことが可能となり、仕入先との商談などを効果的に進めることができます。

（注8）消費者の欲求に適合するような商品を、適正な数量・価格で、適切な時期・場所に供給する企業活動であります。

b コックピットシステム

当社グループのERPシステムである「NEXAS」により業務に伴うあらゆるデータをリアルタイムかつ統合的に管理することが可能となり、コックピット経営（注9）を実現しています。

（注9）飛行に関するあらゆる情報をモニタリングする計器をウォッチしながら航空機を制御するパイロットのように、経営に関する情報のすべてを把握し、状況に応じて素早く経営の進路を転換するリアルタイム経営を可能とする経営手法であります。

（2）ECソリューション事業について

連結子会社であるジェネシス・イーシー株式会社にて、当社がEコマース事業を運営する上で蓄積して参りましたノウハウ、経験を集約し、サイト構築からシステム提供、システム運用は勿論のこと、商品登録や物流支援など人的リソースを必要とする作業を含め、Eコマース事業を実施するにあたり必要となる全てのソリューションの一切を含めた総合サービスを「ジェネシスECセンター」として提供しております。

Eコマースを実施するにあたり必要となる全てのソリューションをワンストップで一括提供し、同時に経験豊かなコンサルタントが指導にあたることにより他社との大きな差別化が図られております。

また、平成22年1月より、ワールド・ロジ株式会社と業務提携を図る等、ソリューションサービスのより一層の充実化に注力しております。

当社が提供するサービスの具体的な内容は以下の通りであります。

① ECサイトの運営を飛躍的に効率化するシステム「Genesis-EC」

「Genesis-EC」は、当社が培って参りましたEコマースのノウハウを凝縮したストア構築システムです。商品ページやバスケット機能などのストアフロント、注文処理や在庫管理などのバックヤードまで、Eコマースに関わる業務を網羅したシステムでEコマース事業者様をバックアップします。特に高い評価を頂いているのが、ヤフーショッピングや楽天市場などのショッピングモールへの出品と在庫管理、注文処理を一元管理できる等、店舗展開の強さであります。決済サービスや物流サービス、商品データ登録サービスなど他のソリューションとスムーズに連携します。

② インフラを複数のショップで共有する物流業務代行サービス「GLS（ジェネシスロジスティクスサービス）」

「ジェネシスECセンター」では、入出荷作業、梱包作業、在庫管理など、ECサイト運営でもっとも手間と時間がかかる物流業務を代行するサービス「GLS（ジェネシスロジスティクスサービス）」をご用意しております。

③ Eコマースの作業に特化したアウトソーシングサービス「GBO（ジェネシスビジネスアウトソーシング）」

Eコマース運営に伴う作業の中には、ITによる効率性向上が難しく、どうしてもオペレーション作業が発生するものがあります。その最たる例が商品データ登録です。ECサイトに掲載する商品データの増量はEコマース事業の成功法則の1つですが、人的リソースの確保が重要になります。「GBO（ジェネシスビジネスアウトソーシング）」は、こうしたEコマース運営に伴うオペレーション作業を、中国子会社（成都音和娜網絡服務有限公司）を利用して低コストでアウトソーシングするサービスであります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

平成20年2月1日にECソリューション事業を会社分割（新設分割）し設立し、連結子会社といたしました。

(名称) ジェネシス・イーシー株式会社
(住所) 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
(資本金) 10,000千円
(主な事業の内容) ECソリューション事業（Eコマースのための各種ソリューションサービス）
(議決権に対する提出会社の所有割合) 100%
(関係内容) 当社の子会社としてECソリューション事業（Eコマースのための各種ソリューションサービス）を行っております。
役員の兼任があります。
運転資金の貸付を行っております。

平成20年8月1日にEコマース（インターネット通信販売）事業を会社分割（新設分割）し設立し、連結子会社といたしました。

(名称) ナチュラム・イーコマース株式会社
(住所) 大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
(資本金) 20,000千円
(主な事業の内容) Eコマース（インターネット通信販売）事業
(議決権に対する提出会社の所有割合) 100%
(関係内容) 当社の子会社としてEコマース（インターネット通信販売）事業を行っております。
役員の兼任があります。
運転資金の貸付を行っております。

売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、事業の種類別セグメントにおけるEコマース（インターネット通信販売）事業の売上高の100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

第10期連結会計年度より、重要性が増したため、連結子会社といたしました。

(名称) 成都音和娜網絡服務有限公司
(住所) 中国四川省成都市綿江区濱江東路162号 銀海ビル5階
(資本金) 18,522千円
(主な事業の内容) BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業
(議決権に対する提出会社の所有割合) 53.2%
(関係内容) 当社の子会社としてBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業を行っておりません。
役員の兼任があります。

(2) 持分法適用関連会社

平成20年3月31日にECサイト（ウェブサイト）の企画、制作、運営サポートをおこなっております株式会社夢やの第三者割当増資を引き受け、持分法適用関係会社（関連会社）といたしました。

(名称) 株式会社夢や
(住所) 三重県松阪市日野町572
(資本金) 46,400千円
(主な事業の内容) ECサイト（ウェブサイト）の企画、制作、運営サポート事業
(議決権に対する提出会社の所有割合) 21.6%
(関係内容) 当社の子会社のサイト制作等の業務を委託しております。

※上記関係会社については、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 事業の種類別セグメントにおける状況

平成22年1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
Eコマース(インターネット通信販売)事業	25 (2)
ECソリューション事業	131 (25)
全社(共通)	18 (3)
合計	174 (31)

- (注) 1 従業員数は就業人員(出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートを含む。)は最近1年間の平均を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載している従業員は、特定の事業部門に区別できない管理部門等に所属している人数であります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ116名増加したのは、成都音和娜網絡服務有限公司を連結したこと及び業務拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18(3)	35	2年9ヶ月	2,889,547

- (注) 1 使用人は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートを含む。)は、当期1年間の平均を()内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ40名減少したのは、出向者の転籍等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、エコカーを中心とした新車販売の好調に加え、工作機械受注の下げ止まり感や住宅着工増など、一部の産業界においては明るい話題が見られるものの、依然として個人消費の低迷や雇用情勢の悪化が続き極めて厳しい状況で推移しております。当社が属する小売事業におきましても、長引く不況を背景に低単価商品への移行による客単価の低下、シーズン時における買い換え需要の減退、デフレ進行に伴う販売価格の低下など、なお先行き不透明感が漂っております。

このような状況のもと、当社グループにおいては売上が好調に推移したにも係らず、利益面では厳しい結果となりました。そうした中、一層の収益確保を行うため、物流業務の総合的なサービス向上と付加価値の増大を目的とし、当連結会計年度末に物流業務提携先を変更いたしました。また同時に、物流の恒常的な可視化と改善のレスポンスアップ、コストの大幅な削減が可能となることから、平成22年5月上旬を目処に同物流センターの一角にグループ全体の本社を移転することを決定いたしました。

しかしながら、これにより本社移転に伴う既存の固定資産の廃棄処分及び移転費用の発生により、特別損失として16,986千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,766,054千円（前年同期比23.2%増）、営業利益29,039千円（同79.2%減）、経常利益26,645千円（同81.1%減）、当期純利益は3,009千円（同96.7%減）となりました。

なお、事業別セグメントの業績は次のとおりであります。

① Eコマース（インターネット通信販売）事業

当連結会計期間におけるEコマース（インターネット通信販売）事業は、市場シェア獲得を目指して、集客ツールであるブログのリニューアルやセールの実施などにより、当初の見込みを上回る増収となりました。

しかしながら、個人消費の低迷や低単価商品へのシフトなどにより利益率が低下傾向にあり、前年同期と比較して減益に転じました。当社においては、利益率改善を重点課題とし、海外インポートブランド商品の取扱いとPB（プライベートブランド）商品の企画・製造・販売を展開し、低下する利益率の対応策と販売間口の拡大を講じてまいりました。

なお、インポート商品及びPB商品は、比較的利益率が高いことから両商品を大きく伸ばすことで売上及び利益率に貢献する前提であるものの、当連結会計期間についてはいずれも開始したばかりであることから全体に占める割合が小さく貢献度は低いものとなりました。

以上の結果、当連結会計期間におけるEコマース（インターネット通信販売）事業の売上高は6,529,999千円（同24.8%増）となりました。

② ECソリューション事業

当連結会計期間におけるECソリューション事業は、プラットフォームとなるオンラインショップ統合管理システム「Genesis-EC」について、人・物・資金の多くを投入し、機能追加及び利便性の強化に努めてまいりました。

また、中国子会社（成都音和娜ネットワークサービス有限公司）を介した業務処理のオフショア化を行うBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業は、Eコマース事業者様の多くから高評価を頂いているため、中国子会社での増床・増員を図り、加えてオフショアを行う上でのパソコンスキルや日本語などの社員教育も充実していることから信頼が高まりBPO事業の契約が増加いたしております。

また、ECソリューション事業のクライアントは、東京を中心とした関東方面に集中していることから、今後の営業活動の重点を関東エリアにシフトし、同時にクライアントへのより一層のサポート体制を強化することを目的として、平成22年2月1日に東京オフィスを渋谷区恵比寿から渋谷区渋谷に拡張移転いたしました。

以上の結果、当連結会計期間におけるECソリューション事業の売上高は236,054千円（同8.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により65,983千円減少、投資活動により58,675千円減少、財務活動により68,949千円増加し、当連結会計年度末残高は274,065千円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は65,983千円（前年同期は45,087千円の使用）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益7,823千円を計上したこと及び、減価償却費49,037千円、たな卸資産の増加額112,847千円、仕入債務の増加額26,330千円、及び法人税等の支払額50,915千円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は58,675千円（前年同期は8,622千円の獲得）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出13,571千円及び無形固定資産の取得による支出52,994千円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は68,949千円（前年同期は104,363千円の使用）となりました。

これは、短期借入による収入100,000千円、長期未払金の返済による支出7,290千円、自己株式の取得による支出21,160千円が主な要因であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	前年同期比 (%)
Eコマース（インターネット通信販売） 事業	4,963,899	125.5
ECソリューション事業	109,420	82.2
合計	5,073,320	124.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループはインターネット通信販売を主体にしており、受注実績と販売実績はほぼ同じとなるため、受注実績は記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	前年同期比 (%)
Eコマース（インターネット通信販売） 事業 (注) 2	6,529,999	124.8
ECソリューション事業	236,054	91.6
合計	6,766,054	123.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 Eコマース（インターネット通信販売）事業の販売の実績の内訳は、釣具・アウトドア用品 5,083,974千円、スポーツ&フィットネス関連商品 1,092,969千円及びホビー関連商品 353,055千円であります。なお、釣具・アウトドア用品の実績には、アウトドア問屋（釣具・アウトドア用品の卸売業者及び小売業者向け）の売上及びエコロジー関連商品の売上を含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合で総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開しておりますが、新規参入が相次いでおり、競争が一段と激化しております。このような市場環境の下、他社との差別化を図り、当社が更なる発展を続けるためには、当社の強みを活かした「ショートヘッド&ロングテール」とコミュニティを活かした営業戦略を更に強化し、市場開拓や既存サイトの強化を図ることが重要な課題であると認識しております。

また平成20年7月、ECサイト「アウトドア&フィッシング ナチュラム」のウェブサーバ等に外部からの不正アクセスにより個人情報流出の可能性があったことを踏まえ、当社グループでは、引き続き「個人情報保護とセキュリティの強化」を重要課題とし、かかる課題に対して当社グループ独自のセキュリティ標準を制定し、ファイアウォールの強化等具体的な施策を講じてまいります。

(1) 商品力及び在庫管理体制の強化

当社グループの主力事業であるEコマース(インターネット通信販売)事業においては、多様化し変化が激しい顧客ニーズに対応し、収益機会を拡大するため商品力の強化は欠かせない施策となります。このため、平成22年1月31日現在において、釣具・アウトドア用品で約34万点、健康・美容関連で約9万点、ホビー関連で約4万点の品揃えを行いロングテール部分の収益力強化を図りつつ、同時にロングテール部分からの売れ筋商品への展開につなげております。

また、平成22年1月にワールド・ロジ株式会社に物流提携先を変更し、本社事務所の移転を同年5月初旬に併せて行うことで物量の可視化を図り、効率的な在庫管理を図ってまいります。

(2) 価格競争力の強化

Eコマース(インターネット通信販売)事業において顧客購買動機の要因の一つとも考えられる販売価格については、利益確保を図りつつ、他社との競争において優位性を確保することは喫緊の課題であります。これを実現するため、自社開発のシステムの活用による恒常的なコスト削減、中国子会社(成都音和娜網絡服務有限公司)への社内オペレーション業務の委託による人件費の削減、「ショートヘッド&ロングテール」戦略の強化等、総合的な施策を打つことで価格競争力の一層の強化を図ってまいります。

(3) 個人情報保護とセキュリティの強化

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業を展開し、いずれもお客様の重要な個人情報を取り扱っております。IT技術の進化に伴い、不正アクセスの技術も高まることが予想されることから、これに備えて堅牢な情報システムとセキュリティの構築・強化を行うことは、今後当社が事業を運営していく中において非常に重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、情報セキュリティ委員会を設置し、独自のセキュリティ標準を制定・運用することにより、常に最適なセキュリティ状態の検討を行い、これを実行することによって個人情報保護とセキュリティ強化を図ってまいります。

(4) グループガバナンスと内部管理体制の強化

当社グループは平成20年8月に持株会社制に移行いたしました。当社グループが継続的な企業価値向上を目指すために持株会社である当社によるグループガバナンスの徹底と内部統制の強化が不可欠であります。当社は、各社の独立性を重視しつつ、各社が透明性の高い経営、適法・適正・迅速な経営を実現するため、グループ企業から選任された委員による内部統制委員会にて監督・指導を行い、体制の強化を図っております。今後も、グループの全役職員への理解と周知徹底を図るとともに、管理体制の充実に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 経営環境について

① インターネット市場の拡大について

現在、当社グループは、インターネット通信販売事業に経営資源のほとんどを投入して事業展開しております。インターネット業界は、その歴史がまだ浅く、今後、当社グループの業績に直接影響を与えられとされる携帯電話のブロードバンド化(高速大容量)等の技術的進歩やブログ、SNS(注)(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した新しいビジネスモデルの登場等、その将来性において不確実な要素が多分に存在しております。

また、インターネットの更なる拡大を成長の基本的な条件としている当社グループにおいては、インターネットの拡大に伴う弊害の発生及び利用に関する新たな規制の導入その他予期せぬ要因によって、今後インターネットの利用者の順調な増加が見られない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(注) Social Networking Serviceの略。参加者が互いに友人を紹介しあって、新たな友人関係を広げることを目的に開設されたコミュニティ型のウェブサイトであります。

② Eコマースの普及について

総務省の「平成21年度版 情報通信白書」によりますと、平成20年末のインターネット利用者は、平成19年末より280万人増加して9,091万人となり、国民の4人に3人がインターネットを利用し、更にブロードバンド回線の契約数は、平成19年末より181万件増加し3,011万件的契約になるなど、インターネットの接続環境は大きく変化しております。また、インターネットによる商品・サービスの購入経験は、平成19年度末より0.9ポイント増加し53.6%に伸びております。

しかしながら、Eコマースを巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社グループの期待通りにEコマースの普及が進まない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループの事業について

① 業績の季節的変動について

当社グループの取り扱う商品は、基本的に屋外で楽しむものが中心であります。そのため、3月、4月には各メーカーが、5月から10月にかけての釣具・アウトドア関連商品の需要を見込んで新製品を投入する傾向にあります。

したがって、当社グループは春から秋に売上高が増加する傾向にあります。しかしながら、売上が増加する時期であっても地震、大雨による河川氾濫及び土砂崩れ等が発生して、その復旧工事や防災工事を原因とするフィールド(釣場・キャンプ場)及びアクセスルート等の環境変化で、屋外での活動範囲に制限を受ける状況が続く場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 情報システムについて

当社グループでは、設立以前からシステム開発がEコマース(インターネット通信販売)事業の成否を決めると考え、仕入・物流・販売を一元管理できるERP(統合基幹業務システム)の自社開発を進めてきました。平成12年の完成後も逐次、様々な機能を追加しており、現在では、仕入先及び外注先との情報ネットワークを構築して、受注後スムーズに商品が顧客に届くよう業務全体の効率化を推進しております。

当社グループでは、データベースサーバまたはデータそのものが破損等で喪失した場合に備え、バックアップの自動化やハード障害に備えて予備サーバの準備を実施しております。ウェブサービスにつきましては、複数台のサーバへ負荷分散しており、アクセス数の増加やサーバ自体の障害対策を講じております。さらに、当社グループの保有する全てのサーバは、UPS(無停電電源)を備え停電に備えております。また、当社グループシステム内へのセキュリティ対策として、ファイアウォールを導入し制御をかけております。

しかしながら、誤作動・バグの発生・アクセス数の著しい増加・人為的過失・外部からの不正な手段による当社グループシステム内への侵入等が原因でシステムダウンが生じた場合、損害賠償が発生する可能性があり、その他ウイルス感染やハッカーによる被害が生じる可能性、地震等の天災や火災、停電等の予測できない障害が起こった場合にサービス提供の停止等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定物流業務先との提携について

当社グループは一連の販売業務のなかで、物流業務はこれまで株式会社スクロール360（旧：株式会社ムトウマーケティングサポート）と業務提携してまいりましたが、平成22年1月より、ワールド・ロジ株式会社に変更し、同時に本社移転も同年5月上旬に実施することといたしました。これによって、物流事業の可視化と効率化を進めてまいります。

しかしながら、業務提携の継続が困難になった場合には、当社グループ単独では事務の煩雑化及びコストアップが避けられず、さらに、代替的な物流業務提携先企業と同様の契約を締結できない場合は、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。また、委託手数料算定方法の変更により値上げとなった場合にも業績に影響を与える可能性があります。

④ 特定のショッピング・モール(電子商店街)への依存について

当社グループは、インターネット上の通信販売の店舗を、アマゾンジャパン株式会社が運営する「amazon.co.jp」、ヤフー株式会社の運営する「Yahoo! Shopping」及び楽天株式会社の運営する「楽天市場」等のショッピング・モールへ出店しております。当社グループはこれらのモールへの出店を事業戦略上、多店舗出店によるブランド価値の醸成及び集客に利用しており、ショッピング・モールにおける売上高は、Eコマース(インターネット通信販売)事業全体の売上に占める割合が46.3%（平成22年1月31日）となっております。しかしながら、今後これらのショッピング・モール運営会社の事業に不測の事態が発生すること、ショッピング・モールへの出店手数料が上昇すること、出店に関する契約が何らかの理由により継続できないこと等により当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 競合について

当社グループのEコマース(インターネット通信販売)事業は、アマゾンジャパン株式会社が運営する「amazon.co.jp」、「Yahoo! Shopping」及び「楽天市場」のショッピング・モールを利用することで小規模・個人事業者においても容易に参入が可能であることや、既存店舗を有しながらインターネット通信販売も手がける業者も多数存在することから、今後も一層激しい競争が続くものと考えております。当社グループでは、早くから釣具・アウトドア関連商品を中心とするインターネット通信販売を事業化し、大型専門店として他社との差別化に注力し、順調に売上を伸ばして参りました。しかしながら、他の釣具・アウトドア関連の大企業がインターネット通信販売に参入した場合は、その資金力を背景とした価格競争の激化により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ECソリューション事業においても、個々のECソリューションサービスを提供する競合会社が存在しておりますが、当社はEコマース事業を実施するのにあたり必要となる全てのサービスをワンストップで提供することにより他社との差別化を図っております。しかしながら、他社より当社と同様のサービス、製品を低価格にて販売された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 健康食品について

当社グループのEコマース(インターネット通信販売)事業のショップサイト「健康計画」においては、健康食品も取り扱っております。現在、健康食品そのものを単独に規定する法律は存在していませんが、健康食品の広告表現は、主に薬事法等の規制を受け、虚偽または誇大な記事・広告が禁止されております。当社グループでは大阪府及び保健所等に自主的に働きかけ、関連法令等の遵守状況についての指導・監督を受けることによって、社内におけるノウハウの蓄積に注力しております。しかしながら、一般市場にて安全性に疑義が生じるような事態が発生した場合やそのような報道がなされた場合には、当社事業全体にも風評被害が及び、当社に対する信用力が低下し、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

① 特有の法的規制について

当社グループは、事業全般に関しては、主に「特定商取引に関する法律」「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」等の規制を受けております。当社グループが登録会員に向けて配信しているメールマガジンについては、平成14年4月17日に「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」が制定(平成14年7月1日施行)され、新たな表示義務などが課されている他、「個人情報保護法」「消費者契約法」などの一般的な関係法令を遵守する必要があります。

また、当社グループが取り扱う釣具市場は、平成16年6月に施行された「特定外来生物被害防止法」に代表される「バス問題」、テロ活動を阻止するために、保安対策を強化することを目的として改正され、平成16年7月に発効されたSOLAS条約(海上における人命の安全のための国際条約)による港湾部への立入制限強化など、法的規制による影響を受けます。また今後、釣具市場、アウトドア関連商品市場に影響を与えるような、新たな法的規制が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、ECサイトである「健康計画」で取り扱う商品については「薬事法」「健康増進法」「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等で適正な広告表現表示の規制を受けております。

当社グループではこれらの法的規制等については、顧問弁護士に相談し、積極的に情報を収集及び対応を行っておりますが、今後、各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業または営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

② 顧客データの取扱について

当社グループは、Eコマース(インターネット通信販売)事業及びECソリューション事業において多数の顧客情報を保有しております。当社グループでは社内規程を策定し、システム上や運用上においてこれらの情報の漏洩がないよう、当社グループ独自のセキュリティ標準を制定の上、これを徹底しデータベースサーバへのアクセス権限者の制限やアクセス履歴管理を厳重にしております。しかしながら、人為的なミス及び何らかの不正な方法等により顧客情報が漏洩する可能性もあります。その場合には、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 物流業務提携契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
ワールド・ロジ株式会社	平成22年1月12日	商品の物流業務（入荷、保管、出荷、配送業務）及びその他附帯業務の提携に関する契約	平成22年1月12日から平成23年1月31日まで。契約期間満了の3ヵ月前までに別段の意思表示がないときは、1年間延長するものとし以降も同様。

(2) 販売許諾契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
株式会社シーポイント	平成15年6月30日	「Genesis-EC」を株式会社シーポイントの商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。組込商品の販売は日本国内のみ。	平成15年6月30日より1年間。期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	平成15年12月25日	「Genesis-EC」をインタセクト・コミュニケーションズ株式会社の商品に組み込み当該商品を第三者に販売する権利を付与。組込商品の販売は中華人民共和国内のみ。	平成15年12月25日より1年間。期間満了日の1ヶ月前までに契約を更新しない旨の書面による申出がされないときは、1年間延長するものとし以後も同様。

(3) 商品取引基本契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
グローブライト株式会社	平成12年4月1日	商品の継続的売買に関する基本契約	契約の有効期間は予め定めない。
コールマンジャパン株式会社	平成17年12月12日	商品の継続的売買に関する基本契約	平成17年12月15日より1年間。書面による解約の申し入れが無い場合は、更に1年間自動的に更新され、以降も同様。

(4) ショッピング・モール出店契約

契約会社名	契約年月日	契約内容	契約期間
ヤフー株式会社	平成12年2月1日	ソフトウェア「ヤフーストア」 利用契約	平成12年2月1日より掲載し、当該掲載日の属する月の末日まで。 掲載終了の30日前までにいずれかの当事者が相手方に対して掲載終了の意思を書面にて通知しない場合は、掲載期間は自動的に更新されるものとし、以降も同様。
楽天株式会社	平成13年6月1日	ショッピング・モール 「楽天市場」出店契約	アカウント発行日から1年間とする。 期間満了の1ヶ月前までに双方の一方から書面による解約の意思表示がない限り、1年間延長されるものとし、以降も同様。
Amazon Services International, Inc.	平成20年6月19日	Merchants@Amazon.co.jp プログラム契約	効力発生日より、いずれかの当事者が本契約を終了させる時までとする。

プリミティ・インターナショナル株式会社を新設会社とする新設分割

当社は、平成21年12月21日開催の取締役会において、当社連結子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社の会社分割（新設分割）を決議いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりであります。

① 会社分割（新設分割）の目的

当社連結子会社であるナチュラム・イーコマース株式会社は、釣具・アウトドア用品を取り扱う「アウトドア&フィッシング ナチュラム」をはじめとするEコマース事業（インターネット通信販売事業）を営んでおります。また、インターネットによる小売事業とは別に、独自ブランド力の強化と新しい市場の掘り起こしを画して、PB（プライベートブランド）商品の企画・製造、更に海外インポートブランドの卸販売などを行っておりますが、PB（プライベートブランド）商品の強化による更なる利益確保、海外インポートブランドの拡充による商品の充実を図ることは焦眉の急であり、今後の成長には必要不可欠であると認識しております。

今般、釣具、アウトドア、健康・美容関連などの幅広いPB（プライベートブランド）商品の企画・製造・販売及び海外インポートブランドの取扱いを主軸とした企画、製造、卸販売事業を分割し、当社の100%子会社とすることにより、ナチュラム・イーコマース株式会社と新設する会社が、それぞれの事業領域に合わせた確かな戦略の立案、意思決定を迅速に行うことが可能となり、それぞれの事業の成長をより一層加速させるものと考えております。

② 会社分割の方法

ナチュラム・イーコマース株式会社（以下、「分割会社」という。）を分割会社とし、プリミティ・インターナショナル株式会社（以下、「新設会社」という。）を新設会社とする新設分割（分割型）であります。当該分割により、新設会社は当社の100%子会社となります。

③ 分割期日

平成22年2月1日

④ 分割に際して発行する株式及び割当

本件分割に際して、新設会社が発行する普通株式200株は全て分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、新設会社株式の割当交付を受けると同時に当該株式の全てを100%親会社である当社へ剰余金の配当として交付するため、新設会社は当社の100%子会社となります。

⑤ 割当株式数の算定根拠

新設会社は当社の完全子会社であり、また、会社分割方式は物的新設分割であるため、割り当てられる株式の如何によらず当社の純資産額に変動はありません。したがって、当社の株主は直接の影響を受けないことから、当社内で検討した結果、割り当てる株式数、比率を決定いたしました。

⑥ 分割する部門の平成22年1月期における経営成績

	分割する事業部門の実績	分割会社の実績	比率A/B×100
売上高	—	6,530,006千円	—
売上総利益	—	1,678,195千円	—
営業利益	—	17,143千円	—

(注) 分割する事業部門については、全て内部取引であり、経営成績を合理的に算定することが困難であるため記載しておりません。

⑦ 新設分割設立会社に承継させた資産・負債の状況（平成22年1月31日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	17,798	流動負債	1,983
固定資産	9,834	固定負債	5,648
		純資産	20,000
資産合計	27,632	負債・純資産合計	27,632

⑧ 新設分割設立会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	プリミティ・インターナショナル株式会社
本店所在地	大阪市中央区農人橋一丁目1番22号 大江ビル10階
代表者	代表取締役社長 清水 克敏
資本金	10,000千円
純資産	20,000千円
総資産	27,632千円
事業内容	釣具・アウトドア用品及び衣料品、健康器具の企画・製造・卸・輸入業

(注) 純資産及び総資産は、平成22年1月31日現在の数値をもとに記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。この連結財務諸表の作成においては、経営者による会計上の見積りを行っております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当連結会計年度末の流動資産合計は1,324,529千円となり、前連結会計年度と比較して116,501千円増加いたしました。これは主に、商品及び製品の増加によるものであります。

当連結会計年度末の固定資産合計は276,982千円となり、前連結会計年度と比較して77,300千円増加いたしました。これは主に、ソフトウェアの増加によるものであります。

② 負債

当連結会計年度末の流動負債合計は603,399千円となり、前連結会計年度と比較して139,942千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加及び買掛金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の固定負債合計は54,658千円となり、前連結会計年度と比較して54,658千円増加いたしました。これは主に、リース債務の増加によるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末の純資産合計は943,453千円となり、前連結会計年度と比較して797千円減少いたしました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は6,766,054千円（前年同期比23.2%増）となりました。これは釣具、アウトドア用品及び健康関連商品の順調な伸びによるものです。

② 売上原価

当連結会計年度の売上原価は4,961,230千円（前年同期比24.9%増）となりました。売上原価率は73.3%（前連結会計年度72.3%）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,775,783千円（前年同期比28.8%増）となりました。売上高に占める販売費及び一般管理費は26.2%（前連結会計年度25.2%）となりました。

④ 営業利益

以上の結果、営業利益は29,039千円（前連結会計年度の営業利益139,970千円に比べ110,931千円減少）となりました。

⑤ 経常利益

受取利息及びその他の営業外収益1,822千円、支払利息及び持分法による投資損失等の営業外費用4,216千円の計上により、経常利益は26,645千円（前連結会計年度の経常利益141,380千円に比べ114,734千円減少）となりました。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は3,009千円（前連結会計年度の当期純利益93,339千円に比べ90,330千円減少）となりました。これは法人税、住民税及び事業税8,856千円、法人税等調整額△4,042千円を計上したことによるものです。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の概況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、Eコマース(インターネット通信販売)事業、ECソリューション事業、及び全社を含め148,397千円の設備投資を実施いたしました。事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) Eコマース(インターネット通信販売)事業
システム開発等で41,738千円の設備投資を実施いたしました。
- (2) ECソリューション事業
システム開発等で86,312千円の設備投資を実施いたしました。
- (3) 全社
本社事務所内装工事やシステム開発等で20,345千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
			建物	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (大阪市中央区)	全社(共通)	本社・ 事務所	1,372	9,977	7,778	14,440	33,569	18(4)
物流センター (大阪市住之江区他)	Eコマース事業	物流倉庫	—	3,215	—	—	3,215	—

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社・事務所は賃借であります。当連結会計年度における賃借料は、14,683千円であります。
 3 従業員数の()は、当連結会計年度末の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成22年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)					従業員数 (名)
				建物	工具器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
ジェネシス・ イーシー(株)	本社 (大阪市中央区)	ECソリューション 事業	本社・ 事務所	560	3,904	21,101	68,049	93,616	24(15)
ナチュラルム・ イーコマース (株)	本社 (大阪市中央区)	Eコマース事業	本社・ 事務所	—	4,800	6,890	40,313	52,004	25(3)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 本社・事務所は賃借であります。当連結会計年度におけるジェネシス・イーシー(株)の賃借料は10,926千円であり、ナチュラルム・イーコマース(株)の賃借料は7,093千円であります。
 3 従業員数の()は、当連結会計年度末の臨時従業員数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成22年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)				従業員数 (名)
				建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
成都音和娜網絡 服务有限公司	本社 (中国四川省)	ECソリューション 事業	本社・ 事務所	2,782	5,785	3,119	11,687	107(9)

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数の()は、当連結会計年度末の臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	38,668
計	38,668

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年4月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,281	11,281	大阪証券取引所 (ニッポ ン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」)	(注)
計	11,281	11,281	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 平成13年改定旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成15年10月30日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成22年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年3月31日）
新株予約権の数（個）	432（注）4	432（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	432（注）4	432（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	114,300	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成25年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 114,300 資本組入額 57,150	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成22年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年3月31日）
新株予約権の数（個）	646（注）4	646（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	646（注）4	646（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成26年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成22年1月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年3月31日）
新株予約権の数（個）	77（注）4	77（注）4
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	77（注）4	77（注）4
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	250,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年2月1日から 平成27年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

各新株予約権の発行価額は無償であります。

- 2 当社が、株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く）または、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではありません。
 - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他権利行使の条件については、新株予約権発行の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによります。
- 4 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月25日 (注) 1	—	9,667	—	445,248	△202,500	—
平成19年10月18日 (注) 2	1,500	11,167	150,975	596,223	150,975	150,975
平成19年12月1日～ 平成19年12月31日 (注) 3	114	11,281	6,515	602,738	6,515	157,490

(注) 1 平成17年4月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金による欠損てん補を行ったものであります。

2 株式公開に伴う有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格 220,000円

引受価額 201,300円

資本組入額 100,650円

3 新株予約権（ストックオプション）の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	7	15	2	—	1,134	1,160	—
所有株式数 (株)	—	26	41	710	31	—	10,473	11,281	—
所有株式数の割 合 (%)	—	0.23	0.36	6.29	0.28	—	92.84	100	—

(注) 自己株式 1,335株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
中島 成浩	大阪市城東区	1,668	14.78
中島 一成	大阪市城東区	1,598	14.16
中野 光崇	京都市下京区	400	3.54
辰己 真一	神戸市中央区	201	1.78
有限会社枚総合研究所	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
株式会社泉秀	大阪市城東区今福東1丁目4番19号	175	1.55
榊原 潤	大阪市浪速区	129	1.14
ミネルヴァHD役員持株会	大阪府中央区農人橋1丁目1番22号	117	1.03
西堀 英男	滋賀県米原市	113	1.00
藤高 俊則	大阪市此花区	90	0.79
計	—	4,666	41.36

(注) 当社は、自己株式 1,335株 (発行済株式総数に対する割合 11.83%) を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,946	9,946	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,281	—	—
総株主の議決権	—	9,946	—

② 【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ミネルヴァ・ホールディン グス株式会社	大阪府中央区農人橋一丁目1番 22号大江ビル10階	1,335	—	1,335	11.83
計	—	1,335	—	1,335	11.83

(注) 株主名簿上の株式と実質的に所有している株式は一致しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

- ① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

(平成15年10月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 38名 当社取引先 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	当社取締役 345株 当社監査役 10株 当社従業員 241株 当社取引先 67株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 退職等の理由により231株は失権しております。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成16年10月13日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成16年10月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	当社取締役 500株 当社監査役 10株 当社従業員 255株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 退職等の理由により119株は失権しております。

- ③ 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりであります。

（平成18年1月23日臨時株主総会決議）

決議年月日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	当社従業員 122株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 退職等の理由により45株は失権しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成21年3月23日決議) での決議状況 (取得期間平成21年3月24日～平成21年7月31日)	1,000	60,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	317	21,160
残存授権株式の総数及び価額の総額	683	38,839
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	68.3	64.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における自己株式には、平成22年2月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,335	—	1,335	—

(注) 当期間における自己株式には、平成22年2月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針につきましては、設立当初よりEコマース事業強化のための設備投資を継続的に実施しており、また、平成18年1月期に至るまで累積損失を計上していたことから、内部留保が充実しているとはいえ、配当は実施しておりません。しかしながら、株主に対して利益還元を行なうことを経営の重要課題と認識しており、今後は内部留保の充実と配当性向等とのバランスを図りながら剰余金の配当を検討してまいりたいと考えております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
最高(円)	—	—	375,000	156,000	77,900
最低(円)	—	—	135,000	29,170	49,500

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成19年10月19日から大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高(円)	74,500	72,000	72,100	70,900	67,200	70,000
最低(円)	70,000	68,500	68,000	66,000	61,100	64,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	最高経営 責任者 (CEO)	中島 成浩	昭和38年1月4日生	昭和62年9月 平成12年2月 平成16年3月 平成19年2月 平成20年2月 平成20年4月 平成20年6月 平成20年8月 平成20年10月	株式会社ナカジマ入社 当社設立 代表取締役社長 成都音和娜網絡服務有限公司 董 事長 (現任) 当社 代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO) (現任) ジェネシス・イーシー株式会社 代表取締役社長 (現任) インタセクト・コミュニケーショ ンズ株式会社 取締役 株式会社夢や 取締役 ナチュラム・イーコマース株式会 社 代表取締役社長 (現任) ワイ・シー・トイズ・ラボ株式会 社 取締役	(注) 2	1,668
取締役副社長	最高執行 責任者 (COO)	及川 信宏	昭和41年4月26日生	平成2年8月 平成12年2月 平成15年2月 平成17年2月 平成19年2月 平成20年8月 平成22年2月	株式会社ナカジマ入社 当社 入社 取締役 当社 取締役営業本部長 当社 取締役E C事業統括本部長 当社 取締役副社長 最高執行責任者 (COO) (現任) ナチュラム・イーコマース株式会 社 取締役 (現任) プリミティ・インターナショナル 株式会社 取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役副社長	最高財務 責任者 (CFO)	福岡 登	昭和25年8月21日生	平成11年8月 平成12年3月 平成12年12月 平成17年2月 平成19年2月 平成22年2月	株式会社アスト中本入社 当社 入社 管理部マネージャー 当社 取締役管理部マネージャー 当社 取締役管理本部長 当社 取締役副社長 最高財務責任者 (CFO) (現任) プリミティ・インターナショナル 株式会社 監査役 (現任)	(注) 2	—
取締役	管理本部長 兼経理・ 財務部長	高橋 要	昭和37年5月18日生	平成9年5月 平成13年5月 平成17年2月 平成19年2月 平成19年4月 平成20年2月	テクノブーク株式会社入社 当社 入社 当社 管理部長 当社 管理本部長兼 経理・財務部長 当社 取締役管理本部長兼 経理・財務部長 (現任) ジェネシス・イーシー株式会社 取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役	経営戦略室 室長	山内 智和	昭和48年2月11日生	平成9年10月 平成12年2月 平成16年6月 平成16年12月 平成20年5月 平成22年4月	株式会社マイクロデザイン出版局 入社 同社退職後、フリー編集ライター 業に従事 当社 入社 当社 営業企画室室長 当社 経営戦略室室長 当社 取締役経営戦略室室長 (現任) ジェネシス・イーシー株式会社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	大 社 昂	昭和15年3月27日生	昭和38年4月 平成11年10月 平成18年2月 平成20年2月 平成20年6月	三菱電機株式会社 入社 大津電子株式会社 代表取締役 当社 監査役就任 ジェネシス・イーシー株式会社 監査役就任 (現任) 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役	—	浅 野 弘	昭和12年7月8日生	昭和35年4月 平成20年4月 平成20年8月	松下電器産業株式会社入社 当社 監査役就任 (現任) ナチュラム・イーコマース株式会 社 監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	—	吉永 徳好	昭和38年3月27日生	平成11年11月 平成11年11月 平成11年12月 平成22年4月	吉永公認会計士事務所開設 代表 (現任) 株式会社アルファ社外監査役 (現任) 有限会社吉永マネジメントサービ ス設立 代表取締役 (現任) 当社 監査役就任 (現任)	(注) 4	—
計							1,668

- (注) 1 監査役大社昂、浅野弘及び吉永徳好は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成21年4月28日開催の第9期定時株主総会終結の時から、平成23年4月開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 平成22年4月28日開催の第10期定時株主総会終結の時から、当社定款規定により他の在任取締役の任期が満
了する平成23年4月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成22年4月28日開催の第10期定時株主総会終結の時から、平成26年4月開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 平成20年4月25日開催の第8期定時株主総会終結の時から、平成24年4月開催予定の定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
檜 垣 健 志	昭和21年3月4日生	昭和44年4月 平成9年9月 平成12年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月	株式会社パリス 入社 大研医器株式会社 入社 同社 総務人事部 部長 同社 内部監査室リーダー 当社 入社 当社 補欠監査役 (現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

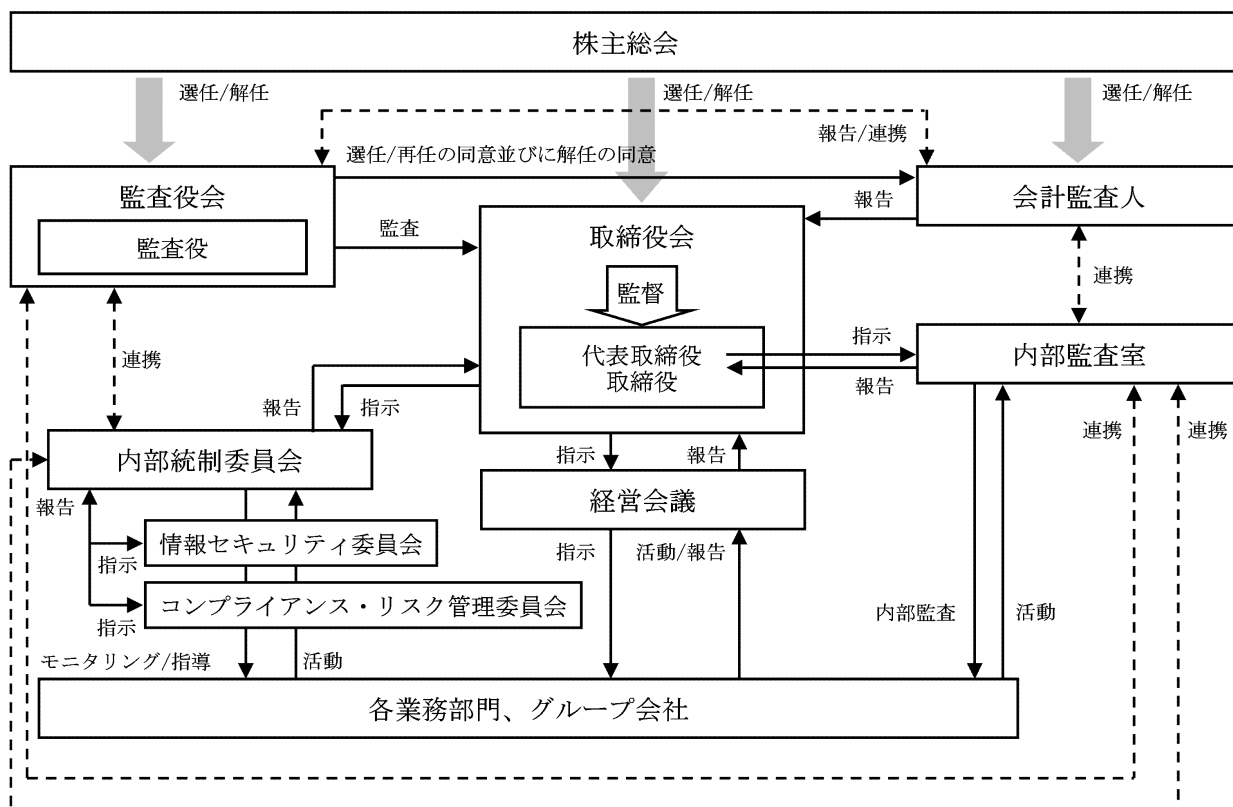
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ事業を統括する持株会社として、当社にかかわる全ての人の「心の豊かさを実現する」という企業理念に基づき、当社を取り巻く全ての社会との間に良好な関係を築くことを目指して企業活動を行っております。

当社グループが本理念を達成するには、持続的な成長を通じて、企業価値の安定的な増大を図ることであり、これを実現可能とするのは、透明性の高い経営、適法かつ効果的で迅速な意思決定、またそれが当社グループで実行されることを確実にするためのコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠と考えております。当社は以上の考え方のもとに、コーポレート・ガバナンスに関する施策を実施してまいります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

会社の機関及び内部統制システムを示した当社の組織図は以下のとおりです。



③ 会社の機関の基本説明

当社は、株主総会、取締役のほか、法令及び定款上の機関として、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しております。また、その他の重要な会議体、委員会として経営会議、内部統制委員会を設けております。

a 取締役会

当社取締役会は、取締役7名（当事業年度末現在）により構成され、毎月開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会では、会社の業務執行に関する意思決定機関として法令及び取締役会規程に定められた事項、その他の重要な付議事項の審議、決定を行っております。また、監査役が必ず取締役会に出席することにより、取締役への監視機能の実行性を高めております。

(注) 平成22年4月28日開催の定時株主総会において、取締役の員数を7名から5名とする定款変更決議を行いました。また、取締役を改選し、平成22年4月30日現在の取締役の員数は5名であります。

b 監査役会

当社監査役会は、監査役3名により構成され、常勤監査役含む監査役全員が社外監査役であります。監査方針、年間監査計画に基づき各監査役が監査を行うほか、毎月開催される監査役会を通じて、監査実施状況や経営状況の情報共有を図り、監査の充実を図っております。また、各監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じて経営会議等の重要な会議にも出席し、社内の業務執行状況の確認を随時行っております。

c 経営会議

当社経営会議は、当社グループ会社の取締役により構成され、原則として週1回開催しております。取締役会とは別に、グループ全体の意思決定の伝達及び子会社の業務執行状況のモニタリング、重要事項の事前協議・審議等を行い、業績の達成状況と業務執行の進捗を管理しております。

d 内部統制委員会

当社内部統制委員会は、当社代表取締役が委員長を務め、当社グループの取締役を主としたメンバーで構成され、3ヶ月に1回実施しております。さらにモニタリング強化及び機動的な活動を実施するため、当社グループ会社から選任された委員で構成された、コンプライアンス・リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置しております。

④ 内部統制システムの整備の状況

当社グループ全体の内部統制システム整備の体制として、内部統制委員会を設置しており、基本方針の周知・徹底、企業のリスクコントロール及びコンプライアンス経営の強化を推進しております。また、当社グループでは、第10期より金融商品取引法による内部統制報告制度が適用されました。内部統制委員会の直轄組織であるコンプライアンス・リスク管理委員会により、従来までに構築された内部統制システムの整備・運用状況の有効性評価を行い、そこで発見された課題については迅速に改善・是正を行い、今後も内部統制システム向上に取り組んで参ります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

当社の監査役である、大社昂氏、岡本健一氏及び浅野弘氏（当事業年度末現在）は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。また、監査役岡本健一氏が当社の新株予約権を有している以外には、社外監査役と当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はございません。

（注）平成22年4月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、岡本健一氏が辞任し、新たに吉永徳好氏を当社監査役に選任しております。吉永徳好氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。また、同氏は、当事業年度末時点において当社と顧問契約を締結しておりましたが、当社監査役に選任されるまでに当該顧問契約は合意解除しており、当社との間に人的関係、資金関係または取引関係その他の利害関係はございません。

⑥ リスク管理体制の整備状況

当社取締役会は、会社法に基づき、「内部統制システムの基本方針」に関する決議を行い、当社代表取締役を委員長とした内部統制委員会が統括してグループ全体の内部統制システムを整備する旨、決議致しました。また、機動的な活動を実施するため、内部統制委員会直轄の組織として、コンプライアンス・リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を設置し、リスク管理体制を構築しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会では、違法行為を阻止する為の規程提言、社員教育、内部通報制度の運営及び金融商品取引法に定められた内部統制制度の対応にあたり、情報セキュリティ委員会では、個人情報を含む、各種情報の安全管理のため、セキュリティ対策及びIT統制の統括にあっております。

⑦ 内部監査及び監査役監査及び会計監査の状況

a 内部監査の状況

当社は、従来まで管理本部内にて実施しておりました内部監査機能を平成21年2月より内部監査室として代表取締役直轄部門として設置致しました。内部監査専任の担当が、内部監査規程に基づき、年間監査計画及び監査方針を策定し、監査対象となる当社及び当社子会社の業務執行について適法・適正に業務が執行されているか、定期的に内部監査を実施しております。

内部監査の結果については、全て代表取締役、監査役、監査対象部署の責任者に報告するとともに、改善指示が認められた場合は、改善勧告書を提出し、その後改善が認められるまでの改善状況の確認を実施しております。

b 監査役監査の状況

監査役会は、毎月の定例監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役相互の意見交換及び議論を充分に行っております。

また、取締役会への出席の他、経営会議、内部統制委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について常時監視を行っております。

c 会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法に基づき、会計監査人（あらた監査法人）の監査を受けております。会計監査終了時には、会計監査人より、担当取締役、監査役出席による監査報告会を実施し、会計上の重要事項・内部統制上の改善点を明確化し共有することにより、効率的・効果的な監査を実施しております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名等、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）
高濱 滋	あらた監査法人	—

（注） 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補等	その他の補助者
6名	9名	3名

d 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携状況

内部監査人による、内部監査の実施にあたっては、基本的に少なくとも1名の監査役が陪席すると共に、内部監査報告はすべて監査役会に報告されることになっており、監査役会と内部監査室が随時情報交換や監査項目の調整を行うことで、より効率的で効果的な監査を実施できるように努めております。また内部監査人は他に、コンプライアンス・リスク委員会においても、その構成メンバーに選任されており、内部監査人の立場から、業務の適正に関する意見を述べ、同時に連携を保っております。

監査役監査は、各監査役の連携のもと、取締役会への出席や、内部監査への同席及び、内部統制委員会への出席による業務執行状況の監視を行っております。また、監査法人の監査計画策定に関して報告を受けるとともに、監査終了時の監査報告会においても監査結果の報告を受け、相互に意見交換をし、適正な会計監査・会計処理が実施できるように努めております。

⑧ 役員報酬

平成22年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬総額	70,350千円
監査役を支払った報酬総額	5,070千円
計	75,420千円

⑨ その他

a 社外監査役との責任限定契約

当社は、定款第38条において、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。

（注）平成22年4月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、岡本健一氏が辞任し、新たに吉永徳好氏を当社監査役に選任しております。吉永徳好氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。当社は、吉永徳好氏と責任限定契約を締結しております。

b 取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款で定めております（当事業年度末現在）。

（注）平成22年4月28日開催の定時株主総会において、取締役の員数を7名から5名とする定款変更決議を行いました。また、取締役を改選し、平成22年4月30日現在の取締役の員数は5名であります。

c 中間配当

当社は、機動的な配当政策を図るために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

d 自己の株式取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行出来るように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

e 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、たとえ厳しい経営環境のもとにおかれても、その職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

g 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を機動的に行えるよう定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	16,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	16,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する報酬を、提出会社の規模、業種、監査必要日数等を勘案して決定する方針としています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 前連結会計年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づいて平成21年5月19日に提出した訂正報告書に基づき記載しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 前事業年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）は、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づいて平成21年5月19日に提出した訂正報告書に基づき記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年2月1日から平成21年1月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度 あらた監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等
選任する監査公認会計士等の名称
あらた監査法人
- (2) 異動の年月日 平成21年4月28日

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	310,518	274,065
売掛金	394,502	405,227
たな卸資産	448,765	—
商品及び製品	—	558,910
原材料及び貯蔵品	—	2,752
繰延税金資産	18,042	19,899
その他	36,287	63,812
貸倒引当金	△88	△139
流動資産合計	1,208,027	1,324,529
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,542	10,562
減価償却累計額	△3,662	△5,848
建物(純額)	9,879	4,714
工具、器具及び備品	55,574	73,894
減価償却累計額	△31,269	△46,209
工具、器具及び備品(純額)	24,304	27,684
リース資産	—	23,117
減価償却累計額	—	△2,041
リース資産(純額)	—	21,075
有形固定資産合計	34,184	53,474
無形固定資産		
ソフトウェア	58,224	125,923
ソフトウェア仮勘定	17,624	7,549
リース資産	—	14,694
その他	465	2,036
無形固定資産合計	76,314	150,203
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	16,050
関係会社株式	※1 11,724	8,749
関係会社出資金	※1 11,700	—
差入保証金	※2 26,333	33,428
繰延税金資産	—	4,145
その他	9,424	10,930
投資その他の資産合計	89,182	73,303
固定資産合計	199,681	276,982
資産合計	1,407,709	1,601,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 284,157	309,906
未払金	87,641	94,859
短期借入金	—	100,000
未払法人税等	34,549	4,380
ポイント引当金	29,123	35,176
賞与引当金	—	996
本社移転費用引当金	—	7,788
その他	27,986	50,291
流動負債合計	463,457	603,399
固定負債		
リース債務	—	30,076
その他	—	24,582
固定負債合計	—	54,658
負債合計	463,457	658,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金	157,490	157,490
利益剰余金	282,701	288,364
自己株式	△98,677	△119,838
株主資本合計	944,251	928,753
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	—	1,097
評価・換算差額等合計	—	1,097
少数株主持分	—	13,602
純資産合計	944,251	943,453
負債純資産合計	1,407,709	1,601,511

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	
売上高		5,491,450		6,766,054
売上原価		※1 3,972,525		※1 4,961,230
売上総利益		1,518,924		1,804,823
販売費及び一般管理費		※2 1,378,954		※2 1,775,783
営業利益		139,970		29,039
営業外収益				
受取利息		1,421		626
その他		1,741		1,196
営業外収益合計		3,162		1,822
営業外費用				
支払利息		22		1,142
持分法による投資損失		775		2,974
自己株式取得費用		847		94
その他		106		4
営業外費用合計		1,753		4,216
経常利益		141,380		26,645
特別利益				
投資有価証券売却益		6,000		—
投資損失引当金戻入額		22,851		—
貸倒引当金戻入額		—		79
その他		4		—
特別利益合計		28,855		79
特別損失				
固定資産除却損		※3 204		※3 232
情報セキュリティ対策費		※4 25,965		—
減損損失		—		※5 9,198
本社移転費用		—		※6 7,788
その他		—		1,682
特別損失合計		26,170		18,901
税金等調整前当期純利益		144,065		7,823
法人税、住民税及び事業税		33,560		8,856
法人税等調整額		17,164		△4,042
法人税等合計		50,725		4,814
当期純利益		93,339		3,009

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		602,738		602,737
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		602,737		602,737
資本剰余金				
前期末残高		157,490		157,490
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		157,490		157,490
利益剰余金				
前期末残高		189,362		282,701
当期変動額				
当期純利益		93,339		3,009
連結範囲の変動		—		2,653
当期変動額合計		93,339		5,662
当期末残高		282,701		288,364
自己株式				
前期末残高		—		△98,677
当期変動額				
自己株式の取得		△98,677		△21,160
当期変動額合計		△98,677		△21,160
当期末残高		△98,677		△119,838
株主資本合計				
前期末残高		949,589		944,251
当期変動額				
当期純利益		93,339		3,009
自己株式の取得		△98,677		△21,160
連結範囲の変動		—		2,653
当期変動額合計		△5,337		△15,497
当期末残高		944,251		928,753

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,097
当期変動額合計	—	1,097
当期末残高	—	1,097
評価・換算差額等合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,097
当期変動額合計	—	1,097
当期末残高	—	1,097
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	13,602
当期変動額合計	—	13,602
当期末残高	—	13,602
純資産合計		
前期末残高	949,589	944,251
当期変動額		
当期純利益	93,339	3,009
自己株式の取得	△98,677	△21,160
連結範囲の変動	—	2,653
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	14,700
当期変動額合計	△5,337	△797
当期末残高	944,251	943,453

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		144,065		7,823
減価償却費		32,561		49,037
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△3,056		—
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		7,034		6,053
投資損失引当金の増減額 (△は減少)		△22,851		—
受取利息		△1,421		△626
減損損失		—		9,198
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		—		50
支払利息		22		1,142
投資有価証券売却損益 (△は益)		△6,000		—
持分法による投資損益 (△は益)		775		2,974
自己株式取得費用		847		94
固定資産除却損		—		232
本社移転費用		—		7,788
売上債権の増減額 (△は増加)		△122,933		△8,038
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△116,919		△112,847
仕入債務の増減額 (△は減少)		26,002		26,330
未払金の増減額 (△は減少)		23,455		2,614
その他		△5,586		△6,536
小計		△44,001		△14,708
利息の受取額		1,544		687
利息の支払額		△22		△1,046
法人税等の支払額		△2,606		△50,915
営業活動によるキャッシュ・フロー		△45,087		△65,983
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		100,000		—
有価証券の取得による支出		—		△10,000
有価証券の償還による収入		—		10,000
有形固定資産の取得による支出		△21,459		△13,571
無形固定資産の取得による支出		△43,895		△52,994
投資有価証券の取得による支出		△30,000		△6,050
投資有価証券の売却及び償還による収入		31,000		20,000
関係会社株式の取得による支出		△12,500		—
関係会社への出資金による支出		△11,000		—
その他		△3,522		△6,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,622		△58,675

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	100,000
自己株式の取得による支出	△99,525	△21,160
長期未払金の返済による支出	—	△7,290
リース債務の返済による支出	—	△2,599
その他	△4,838	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,363	68,949
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△140,828	△55,709
現金及び現金同等物の期首残高	451,346	310,518
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	19,256
現金及び現金同等物の期末残高	※ 310,518	※ 274,065

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 2社 会社等の名称 ジェネシス・イーシー株式会社 ナチュラム・イーコマース株式会社</p> <p>平成20年2月1日にECソリューション事業部門を会社分割し、ジェネシス・イーシー株式会社を設立し、平成20年8月1日にEコマース（インターネット通信販売）事業部門を会社分割し、ナチュラム・イーコマース株式会社を設立したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 1社 会社等の名称 成都音和娜網絡服務有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 3社 会社等の名称 ジェネシス・イーシー株式会社 ナチュラム・イーコマース株式会社 成都音和娜網絡服務有限公司</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であった成都音和娜網絡服務有限公司は、重要性が増加したため、当連結会計年度末から連結の範囲に含め、貸借対照表のみ連結しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 会社等の名称 株式会社夢や</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社 会社等の名称 成都音和娜網絡服務有限公司 持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社の数 1社 会社等の名称 株式会社夢や</p>
<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、成都音和娜網絡服務有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日1月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品 売価還元法による低価法によっております。</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産</p> <p>a 商品 売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。 （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表（企業会計基準委員会））が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この変更に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>b 貯蔵品 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)</p>				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次の通りであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5～8年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/>	建物	10～15年	工具器具及び備品	5～8年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: auto;"/> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
建物	10～15年				
工具器具及び備品	5～8年				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の業績年俸（賞与）の支給に備えるために、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ ポイント引当金 将来の販売時に使用されると見込まれるポイントに対して、平均使用実績率を計算し、これを当連結会計年度の末日現在において、発生しているポイントに乗じて金額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ ポイント引当金 同左</p> <p>④ 本社移転費用引当金 本社移転に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復費用等の見積額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)</p>	<p>当連結事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ446,833千円、1,931千円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入額」の金額は4千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>関係会社株式 11,724千円</p> <p>関係会社出資金 11,700千円</p>	1
<p>※2 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p>差入保証金 13,958千円</p> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <p>買掛金 13,765千円</p>	2

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)								
<p>※1 低価法による商品評価損 1,349千円</p>	<p>※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 1,331千円</p>								
<p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与手当 196,661千円</p> <p>ポイント引当金繰入額 65,125千円</p> <p>支払手数料 171,503千円</p> <p>委託手数料 535,762千円</p>	<p>※2 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給与手当 228,733千円</p> <p>ポイント引当金繰入額 73,964千円</p> <p>支払手数料 243,741千円</p> <p>委託手数料 731,549千円</p>								
<p>※3 固定資産除却損は、工具器具及び備品204千円であります。</p>	<p>※3 固定資産除却損は、ソフトウェア232千円であります。</p>								
<p>※4 情報セキュリティ対策費</p> <p>不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策ならびにお客様等からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。</p>	<p>4</p>								
<p>5</p>	<p>※5 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社用資産 (共用資産)</td> <td>大阪府中央区 (本社)</td> <td>建物</td> <td>9,198千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、収支の把握を事業単位で行っていることから、事業をひとつのグルーピング単位としております。</p> <p>当連結会計年度におきまして、本社移転の意思決定をし、その本社建物のうち将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたものについては、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失	本社用資産 (共用資産)	大阪府中央区 (本社)	建物	9,198千円
用途	場所	種類	減損損失						
本社用資産 (共用資産)	大阪府中央区 (本社)	建物	9,198千円						
<p>6</p>	<p>※6 本社移転費用の内容は、原状回復費用等でありませ</p>								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281	—	—	11,281

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	1,018	—	1,018

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

定款授権に基づく取締役会決議による買い受けによる増加 1,018株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—	

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の株式数は、期首の株式数を記載しております。

当連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,281	—	—	11,281

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,018	317	—	1,335

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

定款授権に基づく取締役会決議による買い受けによる増加 317株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)												
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年1月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">310,518</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">310,518</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	310,518	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	310,518	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成22年1月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">274,065</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274,065</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	274,065	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	現金及び現金同等物	274,065
現金及び預金勘定	310,518												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—												
現金及び現金同等物	310,518												
現金及び預金勘定	274,065												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—												
現金及び現金同等物	274,065												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,131</td> <td style="text-align: right;">7,131</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,881</td> <td style="text-align: right;">1,881</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">5,250</td> <td style="text-align: right;">5,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,020千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,334千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">5,354千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,117千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,026千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">132千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,131	7,131	減価償却累計額相当額	1,881	1,881	期末残高相当額	5,250	5,250	1年以内	1,020千円	1年超	4,334千円	合計	5,354千円	支払リース料	1,117千円	減価償却費相当額	1,026千円	支払利息相当額	132千円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 E C事業におけるサーバー(機械装置)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,131</td> <td style="text-align: right;">7,131</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,907</td> <td style="text-align: right;">2,907</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,224</td> <td style="text-align: right;">4,224</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,055千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,278千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,334千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,117千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,026千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">97千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のものはゼロとする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 		有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	7,131	7,131	減価償却累計額相当額	2,907	2,907	期末残高相当額	4,224	4,224	1年以内	1,055千円	1年超	3,278千円	合計	4,334千円	支払リース料	1,117千円	減価償却費相当額	1,026千円	支払利息相当額	97千円
	有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	7,131	7,131																																															
減価償却累計額相当額	1,881	1,881																																															
期末残高相当額	5,250	5,250																																															
1年以内	1,020千円																																																
1年超	4,334千円																																																
合計	5,354千円																																																
支払リース料	1,117千円																																																
減価償却費相当額	1,026千円																																																
支払利息相当額	132千円																																																
	有形固定資産 (機械装置及び運搬具) (千円)	合計 (千円)																																															
取得価額相当額	7,131	7,131																																															
減価償却累計額相当額	2,907	2,907																																															
期末残高相当額	4,224	4,224																																															
1年以内	1,055千円																																																
1年超	3,278千円																																																
合計	4,334千円																																																
支払リース料	1,117千円																																																
減価償却費相当額	1,026千円																																																
支払利息相当額	97千円																																																

(有価証券関係)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	—	4,800
非上場内国債券	30,000	10,000
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	—	1,250
合計	30,000	16,050

2 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度 (平成21年1月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	—	30,000	—	—
合計	—	30,000	—	—

当連結会計年度 (平成22年1月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	—	10,000	—	—
合計	—	10,000	—	—

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
12,000	6,000	—

当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 2名	当社取締役 4名 当社従業員 18名 当社取引先 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 27名	当社従業員 34名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 539株	普通株式 663株	普通株式 765株	普通株式 122株
付与日	平成12年12月25日	平成15年11月1日	平成16年11月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 スtock・オプション(新株引受権)の付与を受けた者は、権利行使において従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、ストック・オプション(新株引受権)は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- 3 スtock・オプションの割当を受けた者(取引先を除く)は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。
- 4 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	85
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	85
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	469	435	649	—
権利確定	—	—	—	85
権利行使	—	—	—	—
失効	—	3	3	2
未行使残	469	432	646	83

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末のストック・オプションの数は、期首の株式数を記載しております。

② 単価情報

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利行使価格(円)	114,286	114,300	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価(円)	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 7名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 38名 当社取引先 1名	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 40名	当社従業員 38名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 539株	普通株式 663株	普通株式 765株	普通株式 122株
付与日	平成12年12月25日	平成15年11月1日	平成16年11月1日	平成18年2月1日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4	(注) 4
対象勤務期間	—	—	—	—
権利行使期間	自 平成15年1月1日 至 平成21年12月31日	自 平成17年11月1日 至 平成25年10月31日	自 平成18年11月1日 至 平成26年9月30日	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

- 2 スtock・オプション（新株引受権）の付与を受けた者は、権利行使において従業員または取締役・監査役のいずれの地位も有さなくなった場合、ストック・オプション（新株引受権）は失権します。但し、定年退職・退任の場合等を除くものとされております。
- 3 スtock・オプションの割当を受けた者（取引先を除く）は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。
- 4 スtock・オプションの割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあることを要します。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合は除くものとされております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	469	432	646	83
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	469	—	—	6
未行使残	—	432	646	77

② 単価情報

	平成12年12月決議 ストック・オプション	平成15年10月決議 ストック・オプション	平成16年10月決議 ストック・オプション	平成18年1月決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	114,286	114,300	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	—	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>2,222千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>11,899千円</td></tr> <tr><td>一括償却資産</td><td>526千円</td></tr> <tr><td>事業税</td><td>2,755千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>638千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>18,042千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>18,042千円</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	2,222千円	ポイント引当金	11,899千円	一括償却資産	526千円	事業税	2,755千円	その他	638千円	繰延税金資産小計	18,042千円	繰延税金資産の純額	18,042千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td>14,373千円</td></tr> <tr><td>本社移転費用</td><td>3,164千円</td></tr> <tr><td>事業税</td><td>314千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>3,737千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,455千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>24,045千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td>△379千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△76千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△456千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>23,588千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td>19,899千円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td>4,145千円</td></tr> <tr><td>流動負債－その他</td><td>△456千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		ポイント引当金	14,373千円	本社移転費用	3,164千円	事業税	314千円	減損損失	3,737千円	その他	2,455千円	繰延税金資産合計	24,045千円	繰延税金負債		未収事業税	△379千円	その他	△76千円	繰延税金負債合計	△456千円	繰延税金資産の純額	23,588千円	流動資産－繰延税金資産	19,899千円	固定資産－繰延税金資産	4,145千円	流動負債－その他	△456千円
税務上の繰越欠損金	2,222千円																																												
ポイント引当金	11,899千円																																												
一括償却資産	526千円																																												
事業税	2,755千円																																												
その他	638千円																																												
繰延税金資産小計	18,042千円																																												
繰延税金資産の純額	18,042千円																																												
繰延税金資産																																													
ポイント引当金	14,373千円																																												
本社移転費用	3,164千円																																												
事業税	314千円																																												
減損損失	3,737千円																																												
その他	2,455千円																																												
繰延税金資産合計	24,045千円																																												
繰延税金負債																																													
未収事業税	△379千円																																												
その他	△76千円																																												
繰延税金負債合計	△456千円																																												
繰延税金資産の純額	23,588千円																																												
流動資産－繰延税金資産	19,899千円																																												
固定資産－繰延税金資産	4,145千円																																												
流動負債－その他	△456千円																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>6.4%</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>△11.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>35.0%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	0.2%	評価性引当額の増減	6.4%	税務上の繰越欠損金	△11.2%	その他	△1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>26.5%</td></tr> <tr><td>税率差異による影響額</td><td>△23.4%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td>15.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>61.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%	住民税均等割等	26.5%	税率差異による影響額	△23.4%	持分法による投資損失	15.4%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5%																
法定実効税率 (調整)	40.7%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																												
住民税均等割等	0.2%																																												
評価性引当額の増減	6.4%																																												
税務上の繰越欠損金	△11.2%																																												
その他	△1.2%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0%																																												
法定実効税率 (調整)	40.6%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%																																												
住民税均等割等	26.5%																																												
税率差異による影響額	△23.4%																																												
持分法による投資損失	15.4%																																												
その他	0.1%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.5%																																												
<p>3 平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法(平成20年法律第25号)」が公布され、事業税の所得割の標準税率が引き下げられるとともに、新たに地方法人特別税が賦課されることになりました。この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																																													

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

(単位：千円)

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業	ＥＣソリューション事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,233,659	257,790	5,491,450	—	5,491,450
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	90	129,901	129,991	(129,991)	—
計	5,233,749	387,692	5,621,441	(129,991)	5,491,450
営業費用	5,143,002	361,901	5,504,903	(153,423)	5,351,479
営業利益	90,747	25,790	116,538	23,432	139,970
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	919,766	143,996	1,063,762	343,946	1,407,709
減価償却費	21,614	2,749	24,364	8,196	32,561
資本的支出	29,561	54,467	84,029	15,730	99,759

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) Eコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品

(2) ECソリューション事業：オンラインショップ統合管理システムのASP方式によるサービスの提供

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は109,360千円であり、その主なものは親会社におけるグループ全体の管理業務に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は973,557千円であり、その主なものは親会社におけるグループ全体の管理業務に係る資産であります。

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

（単位：千円）

	Ｅコマース（インターネット通信販売）事業	ＥＣソリューション事業	計	消去又は全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,529,999	236,054	6,766,054	—	6,766,054
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7	302,218	302,226	(302,226)	—
計	6,530,006	538,273	7,068,280	(302,226)	6,766,054
営業費用	6,499,156	540,084	7,039,241	(302,226)	6,737,014
営業利益又は営業損失(△)	30,849	△1,810	29,039	—	29,039
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	1,129,603	207,483	1,337,087	264,424	1,601,511
減価償却費	23,020	26,017	49,037	—	49,037
減損損失	3,395	5,803	9,198	—	9,198
資本的支出	50,018	110,835	160,854	—	160,854

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) Ｅコマース（インターネット通信販売）事業：釣具・アウトドア用品、スポーツ&フィットネス関連商品及びホビー商品を取り扱うＥコマース事業
- (2) ＥＣソリューション事業：Ｅコマース事業のための総合ソリューションサービス事業

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は264,424千円であり、その内容は親会社におけるグループ全体の管理業務に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

本邦以外に重要な在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）

役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主	中島成浩	—	—	当社代表取締役会長兼社長	（被所有） 直接14.78%	—	当社リース契約に対する被債務保証 （注）	5,354	—	—

取引金額は消費税等を含んでおりません。

（注） 当社のリース物件等の借受残高に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度 （自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）
1株当たり純資産額	92,005円43銭	93,489円94銭
1株当たり当期純利益	8,802円89銭	299円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	同左

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）
当期純利益（千円）	93,339	3,009
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	93,339	3,009
普通株式の期中平均株式数（株）	10,603	10,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類（新株引受権の目的となる株式の数469株）新株予約権3種類（新株予約権の数1,161個）。	新株予約権3種類（新株予約権の数1,155個）

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年3月24日から自己株式の取得を行っております。</p> <p>その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 : 1,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合9.7%)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 : 6千万円 (上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の期間 : 平成21年3月24日から平成21年7月31日まで</p> <p>(6) 平成21年3月31日時点 : 23株 までの取得した株式の数</p> <p>(7) 平成21年3月31日時点 : 1,335千円 までの取得した価格の総額</p> <p>(8) 自己株式の取得の方法 : 大阪証券取引所へラクレス市場における市場買付</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100,000	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	8,291	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	30,076	—	平成23年～26年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	138,367	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	—	—	—	—
リース債務	8,109	8,292	8,479	5,194

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第2四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	第3四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第4四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日
売上高(千円)	1,401,392	1,963,027	1,900,461	1,501,173
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	16,246	38,369	23,328	△70,119
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	8,748	22,238	12,782	△40,760
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	853.98	2,206.70	1,285.24	△4,098.21

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	229,683	193,071
売掛金	7,809	—
未収入金	※1 21,767	※1 27,912
貯蔵品	101	1,573
前払費用	3,712	8,074
関係会社立替金	17,593	20,151
関係会社短期貸付金	196,672	456,664
繰延税金資産	2,296	3,212
その他	5,997	226
貸倒引当金	△5	—
流動資産合計	485,627	710,887
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,542	7,140
減価償却累計額	△3,662	△5,768
建物（純額）	9,879	1,372
工具、器具及び備品	37,000	42,477
減価償却累計額	△20,398	△29,284
工具、器具及び備品（純額）	16,601	13,193
リース資産	—	8,537
減価償却累計額	—	△759
リース資産（純額）	—	7,778
有形固定資産合計	26,481	22,343
無形固定資産		
ソフトウェア	17,813	14,440
ソフトウェア仮勘定	1,796	—
その他	100	100
無形固定資産合計	19,709	14,540
投資その他の資産		
投資有価証券	30,000	16,050
関係会社株式	64,911	64,911
関係会社出資金	11,700	11,700
関係会社長期貸付金	313,328	176,664
差入保証金	12,374	12,374
繰延税金資産	—	3,958
保険積立金	—	10,930
その他	9,424	—
投資その他の資産合計	441,739	296,589

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
固定資産合計	487,930	333,474
資産合計	973,557	1,044,361
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	100,000
リース債務	—	1,815
未払金	14,402	5,551
未払費用	5,358	10,806
未払法人税等	24,101	—
本社移転費用引当金	—	7,788
その他	3,529	11,017
流動負債合計	47,391	136,979
固定負債		
リース債務	—	6,490
固定負債合計	—	6,490
負債合計	47,391	143,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	602,737	602,737
資本剰余金		
資本準備金	157,490	157,490
資本剰余金合計	157,490	157,490
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	264,615	260,501
利益剰余金合計	264,615	260,501
自己株式	△98,677	△119,838
株主資本合計	926,165	900,891
純資産合計	926,165	900,891
負債純資産合計	973,557	1,044,361

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
売上高	2,573,769	—
売上原価		
商品期首たな卸高	330,437	—
当期商品仕入高	1,977,992	—
合計	2,308,429	—
他勘定振替高	※1 19	—
会社分割による商品譲渡高	439,340	—
商品売上原価	1,869,069	—
売上総利益	704,699	—
営業収入		
経営管理料	※2 126,851	※6 272,817
営業費用	※3 109,360	※3 267,870
販売費及び一般管理費	※4 621,224	—
営業利益	100,967	4,946
営業外収益		
受取利息	※6 4,866	※6 7,974
経営管理料	※2 5,941	—
その他	1,457	7
営業外収益合計	12,266	7,981
営業外費用		
支払利息	22	215
自己株式取得費用	847	94
その他	96	0
営業外費用合計	967	309
経常利益	112,265	12,618
特別利益		
投資有価証券売却益	6,000	—
投資損失引当金戻入額	22,851	—
貸倒引当金戻入額	—	5
その他	4	—
特別利益合計	28,855	5
特別損失		
固定資産除却損	※5 204	—
情報セキュリティ対策費	※7 25,965	—
減損損失	—	※8 9,198
本社移転費用	—	※9 7,788
特別損失合計	26,170	16,986
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	114,950	△4,362
法人税、住民税及び事業税	23,105	4,626
法人税等調整額	16,590	△4,875

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
法人税等合計	39,696	△248
当期純利益又は当期純損失 (△)	75,253	△4,114

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	602,738	602,737
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	602,737	602,737
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	157,490	157,490
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	157,490	157,490
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	189,362	264,615
当期変動額		
当期純利益	75,253	△4,114
当期変動額合計	75,253	△4,114
当期末残高	264,615	260,501
自己株式		
前期末残高	—	△98,677
当期変動額		
自己株式の取得	△98,677	△21,160
当期変動額合計	△98,677	△21,160
当期末残高	△98,677	△119,838
株主資本合計		
前期末残高	949,589	926,165
当期変動額		
当期純利益	75,253	△4,114
自己株式の取得	△98,677	△21,160
当期変動額合計	△23,423	△25,274
当期末残高	926,165	900,891
純資産合計		
前期末残高	949,589	926,165
当期変動額		
当期純利益	75,253	△4,114
自己株式の取得	△98,677	△21,160
当期変動額合計	△23,423	△25,274
当期末残高	926,165	900,891

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	関係会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	関係会社株式 同左 その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は次の通りであります。 建物 10～15年 工具器具及び備品 5～8年 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 _____ (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
		<p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の業績年俸(賞与)の支給に備えるために、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 本社移転費用引当金</p> <p>本社移転に伴い発生する損失に備えるため、これに係る原状回復工事費用等の見積額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度まで「未収入金」は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、別掲して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「未収入金」の額は11,606千円であります。</p> <p>2 前事業年度において「ソフトウェア」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」は重要性が増したため、別掲して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「ソフトウェア仮勘定」の額は2,820千円であります。</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1 前事業年度まで「保険積立金」は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、別掲して表示しております。</p> <p>なお、前事業年度における「保険積立金」の額は9,424千円であります。</p> <p>(損益計算書関係)</p> <p>前期まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「貸倒引当金戻入額」の金額は4千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年1月31日)	当事業年度 (平成22年1月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。</p> <p>未収入金 21,675千円</p>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。</p> <p>未収入金 22,406千円</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)</p>								
<p>※7 情報セキュリティ対策費 不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びセキュリティ対策ならびにお客様等からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。</p> <p>8 _____</p> <p>9 _____</p>	<p>7 _____</p> <p>※8 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="810 482 1433 607"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本社用資産 (共用資産)</td> <td>大阪府中央区 (本社)</td> <td>建物</td> <td>9,198千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、ホールディングス事業を行っていることから、全てを共用資産としております。 当事業年度におきまして、本社移転の意思決定をし、その本社建物のうち将来の使用見込みがなく廃棄することが決定されたものについては、残存帳簿価額を減損損失として計上いたしました。なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額より測定しており、ゼロとして評価しております。</p> <p>※9 本社移転費用の内容は、原状回復費用等でありませ</p>	用途	場所	種類	減損損失	本社用資産 (共用資産)	大阪府中央区 (本社)	建物	9,198千円
用途	場所	種類	減損損失						
本社用資産 (共用資産)	大阪府中央区 (本社)	建物	9,198千円						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末自己株式数	当事業年度増加自己株式数	当事業年度減少自己株式数	当事業年度末自己株式数
普通株式	—	1,018	—	1,018
合計	—	1,018	—	1,018

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による買い受けによる増加 1,018株

当事業年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末自己株式数	当事業年度増加自己株式数	当事業年度減少自己株式数	当事業年度末自己株式数
普通株式	1,018	317	—	1,335
合計	1,018	317	—	1,335

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

定款授權に基づく取締役会決議による買い受けによる増加 317株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)			当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			① リース資産の内容 有形固定資産 E C事業におけるサーバー (機械装置) であります。
有形固定資産 (機械装置及び運搬具)	合計 (千円)		
取得価額相当額	7,131	7,131	② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
減価償却累計額相当額	1,881	1,881	なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
期末残高相当額	5,250	5,250	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
② 未経過リース料期末残高相当額			有形固定資産 (機械装置及び運搬具)
1年以内		1,020千円	合計 (千円)
1年超		4,334千円	取得価額相当額
合計		5,354千円	7,131
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			減価償却累計額相当額
支払リース料	1,117千円		2,907
減価償却費相当額	1,026千円		期末残高相当額
支払利息相当額	132千円		4,224
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			(2) 未経過リース料期末残高相当額
減価償却費相当額の算定方法			1年以内
・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のものは零とする定額法によっております。			1,055千円
利息相当額の算定方法			1年超
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			3,278千円
			合計
			4,334千円
			(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
			支払リース料
			1,117千円
			減価償却費相当額
			1,026千円
			支払利息相当額
			97千円
			(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
			減価償却費相当額の算定方法
			・リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外のものはゼロとする定額法によっております。
			利息相当額の算定方法
			・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度 (平成22年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">406千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,889千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,296千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,296千円</td> </tr> </table>	一括償却資産	406千円	その他	1,889千円	繰延税金資産小計	2,296千円	繰延税金資産の純額	2,296千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48千円</td> </tr> <tr> <td>本社移転費用</td> <td style="text-align: right;">3,164千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,737千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">221千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,171千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">7,171千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,212千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,958千円</td> </tr> </table>	未払事業税	48千円	本社移転費用	3,164千円	減損損失	3,737千円	その他	221千円	繰延税金資産合計	7,171千円	繰延税金資産の純額	7,171千円	流動資産－繰延税金資産	3,212千円	固定資産－繰延税金資産	3,958千円
一括償却資産	406千円																								
その他	1,889千円																								
繰延税金資産小計	2,296千円																								
繰延税金資産の純額	2,296千円																								
未払事業税	48千円																								
本社移転費用	3,164千円																								
減損損失	3,737千円																								
その他	221千円																								
繰延税金資産合計	7,171千円																								
繰延税金資産の純額	7,171千円																								
流動資産－繰延税金資産	3,212千円																								
固定資産－繰延税金資産	3,958千円																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">8.1%</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">△14.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.7%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	住民税均等割等	1.3%	評価性引当額の増減	8.1%	税務上の繰越欠損金	△14.1%	その他	△1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異については、税引前当期純損失が計上されているため注記を省略しております。</p>										
法定実効税率 (調整)	40.7%																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%																								
住民税均等割等	1.3%																								
評価性引当額の増減	8.1%																								
税務上の繰越欠損金	△14.1%																								
その他	△1.7%																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%																								
<p>3 平成20年4月30日に「地方法人特別税等に関する暫定措置法（平成20年法律第25号）」が公布され、事業税の所得割の標準税率が引き下げられるとともに、新たに地方法人特別税が賦課されることになりました。この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>																									

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1株当たり純資産額	90,243円20銭	90,578円26銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)	7,097円22銭	△409円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	75,253	△4,114
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	75,253	△4,114
普通株式の期中平均株式数(株)	10,603	10,052
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受 権の目的となる株式の数469 株)新株予約権3種類(新株 予約権の数1,161個)。	新株予約権3種類(新株予約 権の数1,155個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当事業年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成21年3月24日から自己株式の取得を行っております。</p> <p>その内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 理由 : 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。</p> <p>(2) 取得する株式の種類 : 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の数 : 1,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合9.7%)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 : 6千万円 (上限)</p> <p>(5) 自己株式取得の期間 : 平成21年3月24日から平成21年7月31日まで</p> <p>(6) 平成21年3月31日時点 : 23株 までの取得した株式の数</p> <p>(7) 平成21年3月31日時点 : 1,335千円 までの取得した価格の総額</p> <p>(8) 自己株式の取得の方法 : 大阪証券取引所へラクレス市場における市場買付</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社メタパース	16	4,800
計			16	4,800

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ワイ・シー・トイズ・ラボ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合) スタートアップ支援ファンドk a t a n a - 1 号	1	1,250
計			1	1,250

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	13,542	2,797	9,198 (9,198)	7,140	5,768	2,106	1,372
工具器具及び備品	37,000	5,477	—	42,477	29,284	8,885	13,193
リース資産	—	8,537	—	8,537	759	759	7,778
有形固定資産計	50,542	16,812	9,198 (9,198)	58,156	35,812	11,751	22,343
無形固定資産							
ソフトウェア	73,213	3,533	—	76,746	62,305	6,906	14,440
ソフトウェア仮勘定	1,796	1,562	3,358	—	—	—	—
その他	100	—	—	100	—	—	100
無形固定資産計	75,109	5,095	3,358	76,846	62,305	6,906	14,540

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	事務所 (大江ビル) 内装工事一式	2,572千円
工具器具及び備品	SYSL0Gサーバ	871千円
リース資産	Big-IP 1600	5,680千円
ソフトウェア	社内ネットワークシステム	1,710千円

2. 「当期減少額」欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5	—	—	5	—
本社移転費用引当金	—	7,788	—	—	7,788

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替えによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	306
預金	
当座預金	21,838
普通預金	170,926
小計	192,765
合計	193,071

② 貯蔵品

区分	金額 (千円)
消耗品、事務用品等	1,573
合計	1,573

③ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
ナチュラム・イーコマース株式会社	420,000
ジェネシス・イーシー株式会社	36,664
合計	456,664

④ 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
ナチュラム・イーコマース株式会社 (子会社株式)	36,320
ジェネシス・イーシー株式会社 (子会社株式)	16,090
株式会社夢や (関連会社株式)	12,500
合計	64,911

⑤ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
ナチュラム・イーコマース株式会社	160,000
ジェネシス・イーシー株式会社	16,664
合計	176,664

⑥ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	100,000
合計	100,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.minerva-hd.com/ir/notice/
株主に対する特典	毎年1月31日および7月31日現在の株主名簿に記載された時点において、半年以上当社株式を保有されております株主に対し、株式数および保有期間に応じて、「アウトドア&フィッシング ナチュラム」「健康計画」「オタクの電腦街」におけるお買上げ代金の支払として1ポイント1円（500円単位）でご利用いただける当社発行のマイレージポイントを年2回贈呈しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|--|---------------------------|
| (1) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項 | 平成21年2月2日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項 | 平成21年4月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書及びその
添付書類 | 事業年度 自 平成20年2月1日
(第9期) 至 平成21年1月31日 | 平成21年4月28日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項 | 平成21年5月7日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内
容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第
9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出
するものであります。 | 平成21年5月15日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 平成21年4月28日提出の
有価証券報告書の訂正報
告書 | 金融商品取引法第24条の2第1項 | 平成21年5月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項 | 平成21年6月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書及び確認書
第10期第1四半期(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日) | | 平成21年6月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (9) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項 | 平成21年7月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (10) 自己株券買付状況報告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項 | 平成21年8月3日
近畿財務局長に提出。 |
| (11) 四半期報告書及び確認書
第10期第2四半期(自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日) | | 平成21年9月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (12) 四半期報告書及び確認書
第10期第3四半期(自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日) | | 平成21年12月14日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月28日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議し、取得を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月30日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高 濱 滋 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社が平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての

重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月28日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 基 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社（旧会社名 株式会社ナチュラム）の平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年3月23日開催の取締役会において、自己株式の取得に係る事項を決議し、取得を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

ミネルヴァ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネルヴァ・ホールディングス株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。